

能代市過疎地域自立促進計画

平成28年度～令和2年度

平成28年3月
(令和2年3月変更)

秋田県 能代市

目 次

第 1 基本的な事項

1	能代市の概況	
	(1) 自然的、歴史的条件	1
	(2) 社会的、経済的条件	2
	(3) 過疎の状況	2
	(4) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性と社会経済的発展の方向	3
2	人口及び産業の推移と動向	
	(1) 人口の推移と動向	4
	(2) 産業の推移と動向	7
3	行財政の状況	
	(1) 行政の状況	9
	(2) 財政の状況	9
	(3) 主要公共施設等の整備状況	11
4	地域の自立促進の基本方針	
	(1) 過疎対策の方向	13
	(2) 地域の将来像	13
	(3) 計画の推進	15
5	計画期間	15
6	能代市公共施設等総合管理計画との整合	16

第 2 産業の振興

1	産業の振興の方針	17
2	めざす姿や状態	17
3	現況と問題点	18
4	その対策	23
5	事業計画	27
6	能代市公共施設等総合管理計画との整合	30

第 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

1	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の方針	31
2	めざす姿や状態	31
3	現況と問題点	32
4	その対策	34
5	事業計画	36
6	能代市公共施設等総合管理計画との整合	42

第 4 生活環境の整備

1	生活環境の整備の方針	43
2	めざす姿や状態	43

3	現況と問題点	4 4
4	その対策	4 5
5	事業計画	4 8
6	能代市公共施設等総合管理計画との整合	5 1
第5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進		
1	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針	5 2
2	めざす姿や状態	5 2
3	現況と問題点	5 3
4	その対策	5 6
5	事業計画	5 9
6	能代市公共施設等総合管理計画との整合	6 2
第6 医療の確保		
1	医療の確保の方針	6 3
2	めざす姿や状態	6 3
3	現況と問題点	6 3
4	その対策	6 4
5	事業計画	6 5
6	能代市公共施設等総合管理計画との整合	6 6
第7 教育の振興		
1	教育の振興の方針	6 7
2	めざす姿や状態	6 7
3	現況と問題点	6 8
4	その対策	7 0
5	事業計画	7 2
6	能代市公共施設等総合管理計画との整合	7 5
第8 地域文化の振興等		
1	地域文化の振興等の方針	7 6
2	めざす姿や状態	7 6
3	現況と問題点	7 6
4	その対策	7 7
5	事業計画	7 8
第9 集落の整備		
1	集落の整備の方針	7 9
2	めざす姿や状態	7 9
3	現況と問題点	7 9
4	その対策	8 0
5	事業計画	8 1

第 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

再生可能エネルギーの導入に関する方針	8 2
1 現況と問題点	8 2
2 その対策	8 2
3 能代市公共施設等総合管理計画との整合	8 2
事業計画（平成 2 8 年度～令和 2 年度）過疎地域自立促進特別事業分	8 3

第1 基本的な事項

1 能代市の概況

(1) 自然的、歴史的条件

本市は、秋田県北西部に位置し、東は北秋田市・上小阿仁村、西は日本海、南は三種町、北は八峰町・藤里町に接しています。また、県都秋田市には 60km～80km の圏内にあります。

東北地方を縦断する奥羽山脈に源を発する 1 級河川米代川が市域の中央を東西に流れ日本海に注ぎます。下流部の両岸には沖積層からなる広大な台地が広がり、肥沃な田園地帯を形成しています。

気候は、四季の移り変わりが明瞭で、対馬暖流の影響により、年間の平均気温は 11 度前後と温暖ですが、冬は低温で北西の強い季節風が吹き、降雪日数は平均 55 日程度あります。

面積は 426.95k m² (東西約 30km、南北約 35km) で、秋田県の面積の 3.7% を占めています。

能代地域は、檜山安東氏の時代、特に豊臣政権下では要請によって材木の移出が行われるようになり、さらに江戸時代、佐竹氏の統治下では能代には能代奉行がおかれ、秋田藩の財政を支える材木や銅などが米代川を利用して能代に集められ、材木や鉱産物の集散地として確固とした地位を築き、日本海交易の拠点として発展してきました。

昭和 15 年に、能代港町、東雲村、榊村が合併して能代市が誕生しました。その後、17 年に扇渕村、30 年に檜山町、鶴形村、浅内村、常盤村を編入し、32 年に峰浜村の外荒巻、比八田、坂形の一部が編入され、市域が形成されました。

二ツ井地域は、江戸時代に佐竹藩の家老であった梅津政景が、比井野の開田を藩に願い出て、元和 2 年(1616 年)に着手しました。延長 12km に及ぶ岩堰用水によって比井野・薄井の開田が行われ、村がさらに発展しました。また、秋田藩の林政改革により、今に伝わる秋田杉美林の基礎が作られました。

昭和 30 年に、二ツ井町、種梅村、富根村、荷上場村が合併して新町制を施行し、その後、同年に鷹巣町から旧七座村の小繋と麻生を編入、さらに響村を編入合併しました。また、33 年に能代市から荻又石と揚吉を編入して二ツ井町が形成されました。

平成 18 年 3 月 21 日、能代市と二ツ井町が合併して、新「能代市」が誕生しました。

(2) 社会的、経済的条件

本市では、高規格幹線道路として、日本海沿岸東北自動車道が二ツ井白神 IC まで整備されたことにより、新たな連携や交流による地域づくりの可能性が広がるとともに、市街地の交通混雑の緩和、地域の防災ルートが確保されるなど、様々な面での整備効果が期待できます。

また、国道 7 号及び国道 101 号が市内を通っています。国道 7 号は、南の秋田市から北上して本市に入り、市街地南部から東に折れて大館市に通じる中軸道路で、本市の産業経済上重要な役割を担っています。国道 101 号は、北の五所川原市に通じて、西津軽圏域との産業をはじめ、観光、人的交流などで重要な役割を果たしています。

鉄道網は、JR 奥羽本線と JR 五能線が通り、市域内に駅が 8 駅あります。通勤・通学など地域住民の生活の足として、または他都市との広域交流・連携を支える交通機関として重要な役割を担っています。

農業は、耕地面積に占める水田の割合が約 8 割で、水稻や大豆、そば等の土地利用型農業が盛んな地域です。米を主体とした農業経営が中心であり、米価低迷により農業経営は厳しさを増しています。

林業は、所有面積 5ha 未満の零細林家が約 84%を占めており、少量分散型の施業になっています。林業就業者については、減少が著しく、高齢化が進む傾向にあります。

商業は、小売店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向が続いています。これは、国道 7 号などの幹線道路沿道に大規模商業施設が立地する一方、中心市街地の商業施設については、経営者の高齢化と後継者不足などで空き店舗が増加していることが要因と考えられます。

工業は、木材・木製品工業とともに、これに関連した機械工業などを中心に発展してきましたが、中小零細企業が多く、事業所数、従業者数とも減少傾向にあります。

(3) 過疎の状況

本市の国勢調査における人口は、昭和 35 年の 82,722 人と比較すると、約 71%の 59,084 人(平成 22 年)まで、大きく減少しています。

この中で 15~64 歳の生産年齢人口は、昭和 55 年の 51,380 人から平成 22 年には 33,180 人へと大きく減少し、担い手不足や後継者不足などにより地域の様々な活動に大きな影響を与えています。加えて、高齢者の比率は昭和 55 年の 11.1%から平成 22 年には 32.7%へと増加し、全国平均の 23.0%に比べて 9.7 ポイント、秋田県平均 29.6%に比べても 3.1 ポイント高く、高齢化が進行しています。

人口の減少、特に若年層の流出は、地域の自立を維持するにあたって最も大きな問題となっています。

過疎地域の指定は、平成 2 年に過疎地域活性化特別措置法に基づき旧二ツ井町が受け、さらに、平成 22 年に過疎地域自立促進特別措置法の改正により、過疎地域の要件が拡大されたことから、能代市全域が受けており、これまでに地域の自立促進のため、農林業などの産業基盤の整備、生活環境の改善、定住促進、福祉・教育基盤の整備を行うとともに、観光レクリエーション施設などの整備による地域間交流の促進など過疎対策による地域活性化を進めてきました。

過疎対策によって、インフラ面での生活基盤の整備には一定の効果が得られておりますが、人口の減少は進んでいます。

今後も引き続き、効果的、複合的に自然環境や歴史、伝統、文化、観光資源などの地域資源を活かし、地域経済の活性化を図るとともに、住民が誇りと生きがいを持ち、将来にわたり安心して暮らせる魅力あるまちづくりを市民、事業者、団体等と協働でさらに推進していくことが求められています。

(4) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性と社会経済的発展の方向

本市を代表する産業は、製造業と農業です。製造業の中でも、特に木材産業は機械製材の導入・拡大により東洋一とうたわれるほどでしたが、近年は、森林の持つ公益的機能重視による天然秋田杉の供給量の減少や海外からの安い輸入材の増加、国内での木材需要の低迷などから、木材産業は不振に陥っています。

また、農業については従事者の高齢化や若者の農業離れによる後継者不足、稲作においては近年の米価下落によって、農家数は減少の一途を辿っています。

このような状況から、住民 1 人当たりの所得は、平成 22 年は 227 万円、23 年は 233 万円で、全国平均比ではそれぞれ 82.4%、85.6%と下回っています。

産業のこうした停滞は、否応なく地域の人口動向に直接的に影響を及ぼすとともに、地域社会の維持運営にも大きな影を落としています。

このように、地域を取り巻く厳しい情勢をしっかりと認識しながら、市民の生活基盤の確立、特に若者の定住に結びつく産業の創出や雇用の確保を図り、地域発展への活路を見出していくことが求められています。

本市には、重要港湾能代港（リサイクルポート）があり、資源リサイクル関連産業の整備が進む県北地域を後背地に抱えているなど、優れた立地条件や地域資源を活用し、環境を核とした活力ある産業の創出を図る必要があります。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

本市の人口は、国勢調査によると昭和35年の82,722人から平成22年には59,084人となっており、この50年の間に28.6%の減少となっています。この間、昭和55年にはいったん増加したものの、その後は減少が続いており、平成22年までの30年間の人口減少率は22.3%となっています。これは、進学や就業による若年層の流出や、それに伴う出生率の大幅な低下などが主な要因と考えられます。

平成12年から22年までの10年間では、14歳以下の年少人口は1,906人(22.6%)減少し、15～29歳の若年層は3,162人(34.6%)減少しており、逆に65歳以上の高齢者人口は、2,802人(16.9%)の増加となっています。人口構成においても、15～29歳の若年者比率が平成12年の14.0%から22年の10.1%に減少しているのに対し、65歳以上の高齢者比率は25.4%から32.8%と増加しており、急速に高齢化が進んでいます。

人口の動向は、日本全体の人口が平成16年をピークに減少に転じ、今後も減少が続くことが見込まれる中で、本市の人口も減少を続け、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成52年(2040年)には34,739人になることが予想されています。また、少子高齢化の一層の進行により、若年者比率の減少と高齢者比率の増加が進むものと見込まれます。

また、能代市人口ビジョン(平成28年3月策定)における人口の将来展望によると、人口減少対策の各種施策を講じた上で、平成57年(2045年)の人口は32,083人、人口構成割合では年少人口は12.7%(4,070人)、老年人口は42.1%(13,501人)になると推計されています。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 82,722	人 80,576	% △ 2.6	人 77,011	% △ 4.4	人 75,176	% △ 2.4	人 76,028	% 1.1	
0歳～14歳	27,872	22,558	△19.1	18,679	△17.2	17,159	△ 8.1	16,172	△ 5.8	
15歳～64歳	50,962	53,283	4.6	52,533	△ 1.4	51,048	△ 2.8	51,380	0.7	
うち15歳～29歳(a)	20,608	20,114	△ 2.4	17,959	△10.7	15,651	△12.9	13,907	△11.1	
65歳以上(b)	3,888	4,735	21.8	5,799	22.5	6,969	20.2	8,476	21.6	
(a)／総数 若年者比率	% 24.9	% 25.0	—	% 23.3	—	% 20.8	—	% 18.3	—	
(b)／総数 高齢者比率	% 4.7	% 5.9	—	% 7.5	—	% 9.3	—	% 11.1	—	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率								
総 数	人 73,649	% △ 3.1	人 69,516	% △ 5.6	人 67,816	% △ 2.4	人 65,237	% △ 3.8	人 62,858	% △ 3.6
0歳～14歳	14,568	△ 9.9	11,934	△18.1	9,972	△16.4	8,436	△15.4	7,468	△11.5
15歳～64歳	49,001	△ 4.6	45,739	△ 6.7	43,584	△ 4.7	40,229	△ 7.7	36,994	△ 8.0
うち15歳～29歳(a)	11,548	△17.0	9,837	△14.8	9,740	△ 1.0	9,150	△ 6.1	7,604	△16.9
65歳以上(b)	10,080	18.9	11,843	17.5	14,260	20.4	16,572	16.2	18,396	11.0
(a)／総数 若年者比率	% 15.7	—	% 14.2	—	% 14.4	—	% 14.0	—	% 12.1	—
(b)／総数 高齢者比率	% 13.7	—	% 17.0	—	% 21.0	—	% 25.4	—	% 29.3	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 59,084	% △ 6.0
0歳～14歳	6,530	△12.6
15歳～64歳	33,180	△10.3
うち15歳～29歳(a)	5,988	△21.3
65歳以上(b)	19,374	5.3
(a)／総数 若年者比率	% 10.1	—
(b)／総数 高齢者比率	% 32.8	—

表1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 67,034	—	人 64,573	—	% △ 3.7	人 60,578	—	% △ 6.2
男	人 31,641	% 47.2	人 30,316	% 46.9	% △ 4.2	人 28,245	% 46.6	% △ 6.8
女	人 35,393	% 52.8	人 34,257	% 53.1	% △ 3.2	人 32,333	% 53.4	% △ 5.6

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	人 57,371	—	% △ 5.3	人 56,414	—	% △ 1.7	
男 (外国人住民除く)	人 26,615	% 46.4	% △ 5.8	人 26,160	% 46.4	% △ 1.7	
女 (外国人住民除く)	人 30,756	% 53.6	% △ 4.9	人 30,254	% 53.6	% △ 1.6	
参 考	男 (外国人住民)	人 25	% 13.0	—	人 22	% 12.4	% △ 12.0
	女 (外国人住民)	人 168	% 87.0	—	人 156	% 87.6	% △ 7.1

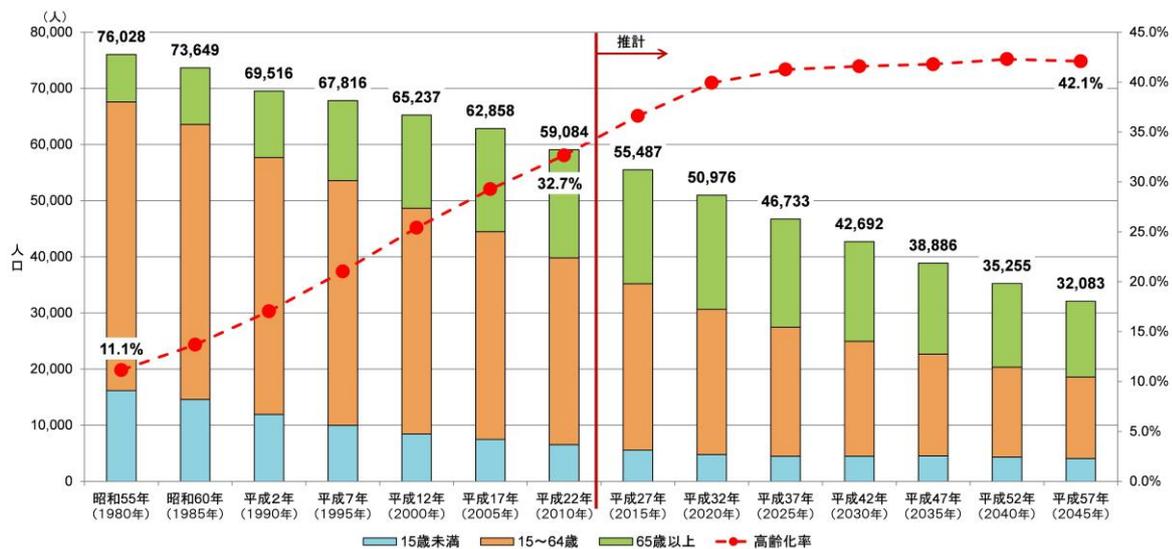
表 1 - 1 (3) 人口の今後の見通し (国立社会保障・人口問題研究所 H25 年 3 月推計)

区 分	平成 22 年 10 月 1 日		平成 27 年 10 月 1 日			平成 32 年 10 月 1 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 59,084	—	人 54,916	—	% △ 7.1	人 50,754	—	% △ 7.6
男	人 27,279	% 46.2	人 25,256	% 46.0	% △ 7.4	人 23,284	% 45.9	% △ 7.8
女	人 31,805	% 53.8	人 29,660	% 54.0	% △ 6.7	人 27,470	% 54.1	% △ 7.4

区 分	平成 37 年 10 月 1 日			平成 42 年 10 月 1 日			平成 47 年 10 月 1 日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 46,519	—	% △ 8.3	人 42,378	—	% △ 8.9	人 38,455	—	% △ 9.3
男	人 21,328	% 45.8	% △ 8.4	人 19,428	% 45.8	% △ 8.9	人 17,632	% 45.9	% △ 9.2
女	人 25,191	% 54.2	% △ 8.3	人 22,950	% 54.2	% △ 8.9	人 20,823	% 54.1	% △ 9.3

区 分	平成 52 年 10 月 1 日		
	実 数	構成比	増減率
総 数	人 34,739	—	% △ 9.7
男	人 15,943	% 45.9	% △ 9.6
女	人 18,796	% 54.1	% △ 9.7

表 1 - 1 (4) 人口の今後の見通し (能代市公共施設等総合管理計画における人口推移)



※平成 22 年度以前の人口は国勢調査に基づく人口を、平成 27 年度以降の人口は能代市人口ビジョンの推計人口を用いています。

(2) 産業の推移と動向

就業人口総数は、人口が増加傾向から減少に転じた昭和 55 年から平成 22 年の 30 年間で 28.7%減少しています。

特に第 1 次産業の就業人口は減少が著しく、昭和 55 年から平成 22 年の 30 年の間に、62.1%減少し、平成 12 年から 22 年の 10 年間でも 23.7%の減少となっています。減少の要因としては、就業者が高齢化する中で、後継者の確保が困難であること、また、米価の下落などにより経営が不安定であることが挙げられます。

また、第 2 次産業の構成比率でも、平成 12 年の 30.3%に対し、22 年は 25.3%と減少しています。

一方、第 3 次産業の構成比率は全国的にも増加しており、本市でも平成 22 年には 65.6%となっています。第 3 次産業へのシフトは、大型小売店舗や事務所などの進出によるものと考えられます。

高齢者の就業が進んでいる一方、今後も、人口の減少により就業者数は減少するものと見込まれます。産業別では、第 1 次、第 2 次産業の構成比率が減少し、第 3 次産業の構成比率は増加するものと見込まれます。

表 1 - 1 (5) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 36,943	%	人 37,606	% 1.8	人 38,669	% 2.8	人 36,185	% △ 6.4	人 36,423	% 0.7
第 1 次産業 就業人口比率	% 42.9	%	% 35.0	—	% 29.8	—	% 24.3	—	% 17.1	—
第 2 次産業 就業人口比率	% 23.5	%	% 27.8	—	% 28.3	—	% 28.9	—	% 31.5	—
第 3 次産業 就業人口比率	% 33.6	%	% 37.2	—	% 41.9	—	% 46.8	—	% 51.4	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実 数	増減率								
総 数	人 34,805	% △ 4.4	人 33,710	% △ 3.1	人 33,484	% △ 0.7	人 31,365	% △ 6.3	人 29,472	% △ 6.0
第 1 次産業 就業人口比率	% 17.0	—	% 13.6	—	% 10.6	—	% 9.9	—	% 10.0	—
第 2 次産業 就業人口比率	% 29.5	—	% 33.8	—	% 33.0	—	% 30.3	—	% 27.7	—
第 3 次産業 就業人口比率	% 53.5	—	% 52.6	—	% 56.4	—	% 59.8	—	% 62.3	—

区 分	平成 22 年	
	実 数	増減率
総 数	人 25,966	% △11.9
第 1 次産業 就業人口比率	% 9.1	—
第 2 次産業 就業人口比率	% 25.3	—
第 3 次産業 就業人口比率	% 65.6	—

3 行財政の状況

(1) 行政の状況

社会経済情勢の変化や住民生活における価値観の多様化などに伴って、行政に対する住民のニーズは多岐にわたり、さまざまな行政需要が生じています。

本市では能代市行財政改革大綱に基づき、簡素で効率的な行政の実現に取り組んだほか、これまで、組織・機構の見直し、行政事務のムダ・ムラ・ムリを無くしていくための能代マネジメントシステムの導入、能代市集中改革プランによる定員管理の適正化、施設の見直しなど多くの改革により行財政基盤の強化が図られました。

今後も、多様な行政課題に迅速かつ柔軟に対応できるよう、行政サービスを効率的に提供できる体制をめざすとともに、市民の主体的な参加や民間活力の活用などによって行政の事務や役割の見直しを行っていきます。

(2) 財政の状況

本市の財政状況は、平成 25 年度決算において、実質収支は 4 億 9,159 万 9 千円の黒字で、財政力指数は 0.44、経常収支比率は 87.1%となっています。

歳入総額は 261 億 2,488 万円で、そのうち 43.8%を地方交付税と地方債に依存している状況です。

歳出総額は 255 億 9,129 万 5 千円で、22 年度より 1.6%減少していますが、これは、人件費が 15.9%減少しているためです。

地方債現在高は、この 3 年間で 6.4%増加しておりますが、実質公債費比率は 13.3%から 9.2%に減少しています。これは、交付税措置のある、過疎対策事業債や合併特例事業債の活用が減少の主な要因です。

今後は、合併算定替による有利な普通交付税措置が段階的に減額されるほか、27 年度国勢調査による人口や世帯数の減少が 28 年度から反映されることにより、交付税の減額は相当な額になるものと捉えております。また、税収の伸び悩みなどにより、本市の財政状況は今後も予断を許さない状況が続くものと予想されます。このため、最少の経費で最大の効果を上げられるよう過疎対策も含め、既存のすべての事務事業について、原点に立ち返り、その必要性、緊急性、効果などの観点から厳しく見直しを行い、事務事業の統廃合や効率化に努め、財政の健全化を一層進める必要があります。

表 1 - 2 (1) 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
歳 入 総 額 A	25,812,683	25,403,288	26,592,281	26,124,880
一 般 財 源	18,214,169	15,694,779	16,306,670	15,988,248
国 庫 支 出 金	1,817,877	2,609,748	3,270,619	3,829,814
都道府県支出金	1,521,965	1,259,490	2,133,831	1,764,021
地 方 債	2,226,100	2,645,800	2,955,990	2,469,200
うち 過 疎 債	45,700	445,000	645,900	680,600
そ の 他	2,032,572	3,193,471	1,925,171	2,073,597
歳 出 総 額 B	25,289,621	25,047,058	26,001,884	25,591,295
義 務 的 経 費	11,142,787	11,574,012	11,979,244	11,532,394
投 資 的 経 費	4,262,785	3,431,460	2,929,230	2,994,667
うち普通建設事業	4,262,669	3,367,746	2,864,878	2,916,601
そ の 他	9,884,049	10,041,586	11,093,410	11,064,234
過疎対策事業費	98,674	1,731,984	1,002,683	912,370
歳入歳出差引額 C (A-B)	523,062	356,230	590,397	533,585
翌年度へ繰越すべき財源 D	86,295	34,419	93,284	41,986
実質収支 C-D	436,767	321,811	497,113	491,599
財 政 力 指 数	0.47	0.49	0.47	0.44
公 債 費 負 担 比 率	14.5	16.0	14.3	14.7
実 質 公 債 費 比 率	—	—	13.3	9.2
起 債 制 限 比 率	10.7	12.2	9.2	6.4
経 常 収 支 比 率	85.3	95.0	85.3	87.1
将 来 負 担 比 率	—	—	65.0	33.3
地 方 債 現 在 高	24,022,982	25,529,761	26,197,510	27,864,837

(3) 主要公共施設等の整備状況

(道路)

高規格幹線道路網は、日本海沿岸東北自動車道が二ツ井白神 IC まで整備され、首都圏と直結しています。県北部では、大館～小坂間が整備され、二ツ井～鷹巣～大館間はそれぞれ整備が進められています。

幹線道路網は、国道が 2 路線（7 号・101 号）、県道は富根能代線ほか 13 路線であり、高速道路と連携する広域交通ネットワークを形成しています。

市道については平成 25 年度末で 1,497 路線、延長 740km で、改良率は 57.1%、舗装率は 68.7%となっています。

農道については、平成 25 年度末で耕地 1 ha 当たりの延長が 1.2m、林道については、林野面積 1 ha 当たりの延長が 6.5mとなっています。

(上下水道)

水道普及率は、平成 25 年度末で 89.1%となっています。能代地域では、主に公営の上水道などより飲用水を確保していますが、二ツ井地域は地下水に恵まれていることから、主に簡易水道や飲用井戸などによって飲用水を確保しています。

水洗化率は、平成 25 年度末で 55.0%となっています。生活排水処理施設は、能代地域では、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽により、二ツ井地域では、全域を合併処理浄化槽により、整備を進めています。

(医療・福祉)

市内の医療施設は、平成 25 年度末で病院 6 施設、診療所が 79 施設です。人口千人当たりの病院・診療所の病床数は、24.7 床となっています。

高齢者福祉の公共施設は平成 25 年度末で、介護保険適用施設としては、特別養護老人ホーム 2 カ所（定員計 160 人）、老人デイサービスセンター 3 カ所（定員計 100 人）、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）1 カ所（定員 9 人）があります。

また、介護保険適用以外の施設としては、養護老人ホーム 1 カ所（定員 70 人）のほか、老人憩の家や高齢者交流施設などの施設が 6 カ所あります。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市 町 村 道				
改 良 率 (%)	46.7	54.6	56.8	57.1
舗 装 率 (%)	52.1	66.2	68.5	68.7
農 道				
延 長 (m)	9,346	9,346	9,346	9,346
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	—	1.9	1.2	1.2
林 道				
延 長 (m)	61,018	82,242	99,171	101,341
林野 1ha 当たり林道延長(m)	—	5.3	6.3	6.5
水 道 普 及 率 (%)	84.3	89.2	87.7	89.1
水 洗 化 率 (%)	9.6	33.6	48.6	55.0
人口千人当たり				
病院、診療所の病床数 (床)	30.6	28.6	26.1	24.7

4 地域の自立促進の基本方針

(1) 過疎対策の方向

過疎地域は、安全・安心な食料の供給や水源のかん養、国土の保全、地球温暖化の防止などはもとより、都市住民へのやすらぎや教育の提供の場など多面的・公益的機能を担っています。

本市では、これらの機能を維持するため、ハード面での地域間格差の是正などの対策とともに、ソフト面も含めた総合的な対策として、各地区や集落の規模、特性に応じて都市機能の維持・整備を図り、それぞれが連携し、不足する機能を相互に補完するという視点に立った持続可能な地域社会の形成が必要となっています。

また、地域の人材や資源を有効に活用しながら、「他にはない、その地域ならではの」の取組を行っていくことが、地域の自立にとって、ますます重要になります。

時代潮流が大きく変化しつつある中で、地域がそれぞれの個性を発揮して自立するためには、地域住民、NPO、企業、各種団体など、地域内外の多様な主体の力を組み合わせ、連携させながら、地域経営の視点をもって、既存施設の有効活用も考慮しながら、生活環境基盤などの社会資本の整備、産業振興と就業機会の増大、地域間交流の促進など、ソフト対策事業も含めて、計画的かつ重点的に実施していくことが重要です。

このような観点で、例えば、都市農村交流の面では、空き家の活用などによる移住・交流の受け皿の整備や都市住民への情報発信、人材交流などを行うとともに、情報通信基盤の面では、その整備・活用により、住民の安心・安全の確保や利便性の向上、観光や特産物の売り込みなど地域経済の活性化につなげていきます。

特に、快適で暮らしやすい住環境の課題に対しては、公園施設の長寿命化に過疎地域自立促進特別事業を活用し、さらに、生活に必要な交通体系の確保の課題に対しては、橋りょうの長寿命化や生活交通の確保に、高齢者福祉の確保・向上の課題に対しては、高齢者が安心して生活できる環境整備に、医療確保の課題に対しては、救急医療対策に、教育や生活環境の整備の課題に対しては、老朽化した遊休公共施設の解体に、それぞれ、過疎地域自立促進特別事業を活用し、ソフト面での取組を充実します。

これらの対策によって、今そこに住んでいる人々が、安心して暮らし続けることができ、また、暮らしたいと思う人々が暮らせる地域として、今後も維持されていくことをめざします。

(2) 地域の将来像

地域の自立促進のためには、人口減少、少子高齢化、地域経済の低迷などの厳しい現実を踏まえ、地域の資源や特性を活かした地域の魅力づくりに努めながら、雇用と所得を確保し、心豊かにいきいきと暮らし、将来にわたって誇りを持てるまちづくりを進めていく必要があります。

そのためには、市民の生活基盤の確立、特に若者の定住に結びつく産業の創出や雇用の確保などの取組が極めて重要です。また、より多くの市民やさまざまな主体がまちづくりの担い手として、身近な地域の課題を共有し、お互いの能力や個性を認め合い生かし合いながら、暮らしの向上をめざすことが大切です。

① 産業創出や雇用確保により、若者が定住できるまちをつくる

関係企業や関係団体と連携して能代港の利活用を積極的に進めながら、資源リサイクル産業や再生可能エネルギー関連産業など、環境を核とした産業創出をめざします。

交通アクセスなどの立地条件、恵まれた自然環境などの地域の特性を活かした的確な情報発信や情報収集に努め、トップセールスを行いながら、積極的に企業誘致を進めるなど、雇用を産み出す企業立地をめざします。

能代ブランドとして付加価値を高められるよう、安全で安心な農産物の生産・販売を進めるとともに、トップセールスや情報発信、情報収集を行い、消費者ニーズに対応した農業の確立に努めるなど、力強く持続する農業をめざします。

伐採から製材加工、流通販売までの一体的な体制づくりや、秋田スギ活用のための情報の発信及び収集を進め、地場産材の需要拡大や競争力の向上を図りながら、木の良さを生かし多様なニーズに対応した林業・木材産業の確立に努めるなど、山・川を生かす林業・木材産業・水産業をめざします。

② 市民が地域で活躍できるまちをつくる

ボランティアやNPOなどのさまざまな主体が活動しやすい環境を整えるとともに、さまざまな分野におけるコミュニティビジネスなどの地域貢献の取組を促進するなど、コミュニティで支え合う特色ある地域づくりをめざします。

子育て家庭を地域全体で応援できるような取組を進めるなど、地域で育み社会で支える子育て・子ども支援をめざします。

学校規模に応じた特色を活かしながら、望ましい教育環境を整備するなど、次代を担う子どもの成長を支える学校教育をめざします。

高齢者が豊富な知識や技能を生かし、生きがいを持って地域貢献活動などができるような仕組みづくりや情報提供などに努め、高齢者が地域で元気に活躍できる環境づくりを進めます。

③ 市民の暮らしの向上と安心のあるまちをつくる

路線バスや巡回バス、マイタウンバスの効率的な運行により、人の移動による交流人口の増加の効果も含めて、機能的で利用しやすい道路・交通ネットワークの構築をめざします。

さらに、安全な暮らしを守る防災体制づくり、快適で暮らしやすい住環境の整備、安心でき健康を保てる医療体制づくりなどを進めます。

(3) 計画の推進

この計画は、地域の自立促進という目的において、能代市総合計画の優先課題と方向性が同じです。策定にあたっては、過疎地域自立促進特別措置法及び秋田県過疎地域自立促進方針に基づき、総合計画の関係する政策、施策、事業などを基本に組み立てを行いました。計画の推進にあたっては、総合計画推進の仕組みの中で、関係する目標指標等によるまちづくり評価などを行いながら、適宜、計画を見直し、施策の実効性を高めていくこととします。

5 計画期間

この計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とします。

6 能代市公共施設等総合管理計画との整合

能代市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）では、基本方針として次の4つを掲げています。

① 施設保有量の適正化

今後、将来に渡って現在と同水準の公共施設等を維持し続けることは、財政的に困難なことは明らかです。また、人口の減少により、公共施設等に対する需要は減少することが見込まれます。

今後の財政状況や人口構造に見合った施設配置に努め、老朽化施設の統廃合や類似施設の複合化・集約化に取り組むことで施設保有量の適正化を図っていきます。

② 予防保全型管理による長寿命化

従来の損傷がある程度大きくなった時点で対策を行う「事後的管理」から、損傷が小さいうちから計画的に対策を行う「予防保全型管理」に転換し、公共施設等の長寿命化と維持管理や大規模修繕にかかる費用の削減を図ることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。

③ 民間活力を生かした取組の推進

サービス水準を維持しながら計画的・効率的な維持管理を行うため、業務委託や指定管理者制度の更なる導入を推進するほか、効果等を検討した上で PPP/PFI 等、民間の資金やノウハウを活用する手法を検討します。

④ 次世代負担を見据えた施設マネジメントの推進

公共施設等は、その建設時の費用だけでなく、建設後数十年に渡って、維持管理費・運営費が発生します。また、建設費の財源の一部は、市債（市の借金）により賄われるため、市債償還のための財源は、将来の収入（次世代市民からの税金）により賄われます。

今後過疎地域の自立促進に取り組むに当たり、新たに公共施設等を整備するときは、総合管理計画との整合を図るため、施設保有量の適正化や次世代負担を見据えた施設マネジメントといった長期的視点を持ち、整備の必要性を十分に検討します。

また、既存施設の管理運営に当たっては、予防保全型管理による長寿命化や民間活力を生かした取組の推進により、経費節減を図ります。

第2 産 業 の 振 興

1 産業の振興の方針

産業の振興による安定した雇用と所得の確保は、人口、特に若年者の流出を防止し、地域の自立促進を図るために最も重要な施策です。

地域の住民が暮らし続けられるよう、また、居住を希望する人がそこで暮らしているよう、産業活力を高め、地域の雇用を維持・拡大していくため、地域特性を活かした環境・資源リサイクル産業の立地・育成を図り、企業誘致や地元企業の意欲的な取組を促進するとともに、白神山地などの自然、環境等に関連する新エネルギーや地域資源を活用した産業の創出、起業促進、観光振興を図ります。

農林水産業については、農産物の産地化、加工品開発、林業及び木材関連産業の振興など、地域の特性を最大限に引き出しながら商品価値を高め、販売拡大に結びつける環境づくりを進めます。さらに、地域農業のビジネス展開を支える担い手の確保・育成を進めるとともに、地域間連携やブランド化推進による価格交渉力の向上、他産業との連携による6次産業化や高付加価値化を図ります。また、生産基盤整備などにより、低コスト化や経営安定化に向けた経営基盤づくりを促進します。

2 めざす姿や状態

(1) 環境を核とした活力ある産業創出

地域資源の利活用により、産業の創出や関連企業の立地につながることをめざします。能代港の利活用により、地域に活気が出ることをめざします。

(2) 雇用を産み出す企業立地

新たな企業立地や起業により、若い人を中心に雇用やチャレンジの機会が増えることをめざします。企業誘致に関する情報が十分に企業に伝わり、企業立地につながることをめざします。地域と企業の連携により、雇用創出などの効果を発揮できることをめざします。

(3) 力強く持続する農業

地元産の農産物や加工品の市場評価が高まり、産地として確立することをめざします。農業が魅力的な職業として成り立ち、若い人を中心に農業の担い手が増えることをめざします。農業の生産性が高まり、経営の強化につながることをめざします。

(4) 山・川を生かす林業・木材産業・水産業

秋田スギの利用が進み、林業や木材産業の経営強化につながることをめざしま

す。秋田スギの良さを伝え、木のまちとして、街なかに木のぬくもりを感じられることをめざします。産学官が連携して調査や研究が進み、林業や木材産業の育成につながることをめざします。森林の手入れや保全により、水の貯留や浄化などの機能を維持でき、水産資源の持続的な利用につながることをめざします。

(5) まちのにぎわいをつくり出す商業

商店街に人が集まり、交流やにぎわいが生まれ、街に活気があることをめざします。商店街や個店に特色があり、空き店舗の活用が進むことをめざします。商店街と大型店の連携があり、市外に出なくても買い物ができることをめざします。

(6) 豊かな自然とその恵みを活かす観光

観光による交流やにぎわいが生まれ、地域に活気があることをめざします。豊かな自然や特色ある郷土料理など、地域資源の魅力により、来訪者の満足度が高まることをめざします。観光やイベントの宣伝ができていて、地域のイメージが高まることをめざします。

(7) 快適で暮らしやすい住環境

安らぎのある憩いの場として、公園や広場などを安心して利用できることをめざします。

3 現況と問題点

(1) 環境を核とした活力ある産業創出

○ 環境調和型社会の形成と関連企業の立地

豊かな自然と共生する環境調和型社会の形成をめざし、本市を含めた県北地域は秋田県北部エコタウンとして、国から承認された全国 26 地域の一つになっています。また、秋田県では、北部エコタウン地域における環境・リサイクル産業の更なる集積を促進するとともに、この成果を県全域に拡大するため「環境調和型産業集積推進計画」を策定しています。これまで風力発電所の立地、石炭灰と廃プラスチックを活用した新素材製造の企業立地など、エコタウンとして取組を進めています。

○ 能代港の利活用

能代港は、リサイクルポートに指定されているとともに、リサイクル貨物の拠点化形成促進港に選定されており、「秋田県北部エコタウン計画」と連携し、リサイクル関連物流の拠点港として発展することが期待されています。市では、県北地域の産業団体、企業、行政で組織する、能代港湾振興会及びその下部組織であるリサイクルポート推進部会と連携し、能代港の利活用に取り組んでいます。

○ 港湾施設の整備

能代港のリサイクルポート機能を強化するため、国の支援制度を活用した循環資源取扱支援施設の整備などを行ってきました。船舶による貨物の輸送においては、コンテナが主流となってきたことから、これに対応した荷役施設の整備などが課題となっています。

○ 白神山地などの優れた地域資源

世界自然遺産である白神山地の原生林には、多様な生物資源が存在します。中でも白神こだま酵母は、冷凍や乾燥などに対して優れた特性があり、さまざまな分野で活用が期待されています。白神山地周辺の微生物調査をはじめ、触媒・吸着機能がある天然鉱物のゼオライトなどの地域資源を活かした商品開発など、関係機関と共同して、その利活用研究を進めています。

○ 循環型社会形成とバイオマスの利活用

地球温暖化対策として、二酸化炭素の増減に影響を与えないバイオマス燃料が、世界的に注目されています。木材やもみ殻など、地域で得られるバイオマスの利活用に取り組み、循環型社会の形成と農山村の活性化を図るため、バイオマスタウン構想を策定しています。こうした中で、能代火力発電所では木質チップとの混焼の取組が進められています。

(2) 雇用を産み出す企業立地

○ 工業への期待

本市の工業は、木材・木製品工業のほか、これに関連した機械工業などを中心に発展してきましたが、中小企業が多く、事業所数、従業者数、製造品出荷額とも減少傾向が続いています。厳しい状況にはありますが、木材関連やリサイクル関連のほか、大型設備や構造物などの機械工業関連、医薬品関連など、さまざまな企業が事業展開しています。国内トップクラスの技術力によって、業績を上げている企業もあります。

○ 能代東 I C と能代工業団地、企業誘致の状況

能代工業団地は、まだ半分近くが分譲中ですが、リサイクルポートである能代港に近いことや、日本海沿岸東北自動車道の能代東 I C の開通などにより、アクセスが良くなっています。地域経済は低迷が続いており、他の地域にない独自のセールスポイントをアピールしていく必要があります。

○ 新規高卒者の就職状況、新規学卒者の求人状況

能代山本の新規高卒者の就職内定率は、ここ数年 90% 台後半から 100% で推移し、そのうち能代山本への就職割合は 4 割前後となっています。県では、県内就職を希望する学生に登録制度を設け、就職情報誌や就職セミナーの案内などを送付する取組を行っています。本市では、新規学卒者の求人が少なく、学卒者など若年層の雇用の場が不足しています。

○ 起業の支援

企業誘致や既存産業の振興のほか、起業も雇用創出につながります。県では、

公益財団法人あきた企業活性化センターを通して起業の支援を行っており、本市でも独自の起業支援助成制度を設けるなど、起業しやすい環境づくりに取り組んでいます。

(3) 力強く持続する農業

○ 米と野菜の産地

本市の農業の営農体系は稲作を中心にしながらも、野菜などとの複合化が図られてきました。稲作は米価の下落基調から、なお一層の生産性向上のほか、付加価値を高めるための取組が求められています。野菜では、ネギをはじめとした戦略作物の栽培面積の拡大に取り組んでおり、県内でも有数の野菜産地となっていますが、季節的需要や品質、大ロット化等の市場ニーズに対応するため、今後とも一層、生産・販売体制の強化を図る必要があります。

○ 地産地消と地域ブランドの確立

安全・安心で良質なものを求める消費者ニーズやマーケティングへの対応が必要であり、農産物販路拡大のためのトップセールスや、地産地消を推進するための協力店制度に取り組んでいます。農産物ブランドの確立や新たな付加価値の創造のため、生産量の確保や品質の均一化、情報発信や情報収集などに努める必要があります。

○ 農業の担い手の確保

兼業農家の割合が多く、高齢化や後継者不足などによる農業従事者の減少が続いていますが、専業農家数は横ばいとなっています。農業経営のスペシャリストとなる認定農業者の確保や農業法人・新規就農者の育成など、農業の担い手の確保が課題となっています。

○ ほ場整備の状況

生産性の向上による効率的で安定的な農業経営の確立を図るため、大区画を主体としたほ場整備を進めてきています。農業従事者の減少や高齢化により、担い手や法人への集積が必要とされています。

○ 農地の多面的な機能

農地には、自然災害を防止する機能や雨水を貯留する機能、水質や空気を浄化する機能など、さまざまな機能がありますが、集落の過疎化や高齢化による農地の耕作放棄などもあり、管理・保全が難しくなっています。

(4) 山・川を生かす林業・木材産業・水産業

○ 林業の低迷、秋田スギが成熟期

低価格の外材の大量入荷が続き、国産材・地場産材の需要が低迷しているほか、秋田スギの価格も低迷し、林業経営は依然、厳しい状況にあります。一方では、世界的な木材需要の増加や資源の自国管理・自国開発の高まりなどもあり、木材需給の動向を注視する必要があります。

こうした中、秋田スギが成熟期を迎え、国産材自給率向上への動きもあること

から、木材利用拡大への期待が高まっています。

○ 木材産業の低迷、木材高度加工研究所との連携

本市の木材産業は、中小零細企業が多く、技術開発力や販売力が弱く、資源依存型が中心となっています。技術立地型への転換を図るため、本市に立地する秋田県立大学木材高度加工研究所と連携し、技術の移転・定着を進め、消費者の多様なニーズにも対応できる生産体制づくりを進める必要があります。

○ 秋田スギ販路拡大の新たな動き

県内の木材供給量の約4割は外材が占めており、地域の住宅建設においても、地場産材の使用割合は低い状況にあります。県内木材業界では、乾燥秋田スギ認証制度を設けるなど需要拡大に取り組んでおり、本市においても、木材製品の品質向上を図り、地域や県内外への地場産材の販路拡大の取組を進める必要があります。

○ 森林の多面的な機能

森林には、自然災害を防止する機能や雨水を貯留する機能、水質や空気を浄化する機能など、さまざまな機能がありますが、集落の過疎化や高齢化による森林の管理放棄のほか、採算面から手入れが進まないことなどもあり、農地と同様に管理・保全が難しくなっています。

○ 松くい虫被害の状況

松くい虫被害については、風の松原をはじめとする海岸砂防林を中心に薬剤散布や伐倒駆除を継続して行っておりますが、被害を減少させることは厳しい状況にあります。

○ 水産資源の維持・育成

本市は日本海や米代川とその支流といった良好な漁場を有しています。水産振興のため、水産資源の維持・育成を図っていく必要があります。

(5) まちのにぎわいをつくり出す商業

○ 商業の低迷

本市では、商店数、従業者数、商品販売額とも減少傾向が続いており、今後もこの傾向が続くことが懸念されます。

○ 商店街の空き店舗

中心市街地の商店街に空き店舗が目立っていますが、この状況は全国共通の課題となっています。商店経営者の高齢化と経営不振などで空き店舗が増加しており、商店街の魅力が低下しています。自動車社会の進展、消費人口の減少に伴う売上全体の減少、通信販売やインターネット販売といった売上の多様化など、社会構造の変化が影響しているとされています。多様な顧客ニーズへの対応が求められています。

○ 郊外大型店の進出と商店街

国道7号などの幹線道路沿道に大規模集客施設の立地が進んでいます。郊外大型店の立地などを踏まえ、市外に買い物に出かけていた人を地元につなぎとめ、

また市内外から買い物に訪れる人を地元商店街での交流人口の増加につなげるため、商店街や市民、行政による新たな取組が必要となっています。

○ 空き店舗流動化の試み

商店街の空き店舗を借りたい人と、土地や建物の所有者との折り合いがつかないケースもあり、空き店舗の流動化を図るためには、商店経営者や地域住民だけでなく、所有者の協力も必要です。本市では、独自の助成制度を実施するなど、空き店舗の流動化支援に取り組んでいます。

○ 商業者の取組

商店街では、誘客のためさまざまなイベントや催事などを行っており、この誘客を買い物に結びつける取組が必要となっています。能代地域と二ツ井地域のそれぞれのポイントカードの相互利用や、ポイントによる市税等の支払いを可能にするなど、利用者の利便性の向上を図っています。

(6) 豊かな自然とその恵みを活かす観光

○ 白神山地をはじめ、豊かな自然と歴史が地域資源

本市は、世界自然遺産白神山地に連なる山々をはじめ、日本海、米代川、風の松原、きみまち阪、七座山、日本一高い天然秋田杉などの豊かな自然資源を有しており、これらの地域資源や景勝地の歴史・背景は観光へ一層活かしていく必要があります。

○ 特色ある郷土料理

本市には、米や酒はもちろん、地域の食材を活かしただまこもち鍋や鶴形そば、片栗うどん、檜山納豆、豚なんこつなど特色ある郷土料理や食材がたくさんあります。市では、こうした地元食材等を活かし、食による魅力の創出を図っています。

○ 根強い人気のイベントや伝統行事

能代役七夕や能代七夕「天空の不夜城」、おなごりフェスティバル、港まつり能代の花火、きみまちの里フェスティバル、きみまち阪の桜・紅葉まつり、嫁見まつりなどは、観光客が多く訪れるイベント、伝統行事となっています。

○ 観光客の受入れ

本市には、豊かな自然やさまざまなイベント、伝統行事などがあり、観光客は微増傾向にありますが、宿泊観光客が占める割合は低い状況にあります。このため、魅力ある体験メニューや地元ならではの観光素材の掘り起こし、木都能代の象徴である旧料亭金勇や、能代フィルムコミッションなどを活用した誘客宣伝を進め、滞在型観光客の増加を図っています。

○ 観光に広域的な視点

観光客のニーズに対応するため、選択肢を増やし、魅力ある地域として広くPRしていくには、民間と行政がそれぞれの役割を担いながら、能代山本地域や五能線沿線地域などの広域的連携の強化が必要になります。

○ 修学旅行の誘致

能代山本地域では、広域的に連携して修学旅行の誘致を進めていますが、今後、関係団体等と行政が一体となり総合的な受入態勢を整える必要があります。

○ 道の駅ふたついの移転整備

二ツ井地域の様々な魅力を発信し、道路利用者の目的地となる「道の駅」を移転整備することにより、交流人口の増加を図る必要があります。また、道の駅ふたついの移転整備と併せて、川の駅エリアの整備を行うことにより、地域振興のための拠点づくりを進める必要があります。

(7) 快適で暮らしやすい住環境

○ 市民に身近な公園

公園は、市民に身近な休息や憩いの空間として利用されているほか、地域の交流の場にもなっています。能代河畔公園は、やすらぎと潤いのある広場を創出するため、昭和 54 年度から、市民プール、子ども館、総合体育館、水と階段の広場、多目的広場などの整備を進めてきています。

4 その対策

(1) 環境を核とした活力ある産業創出

○ 資源リサイクル産業を創出する

能代港においては 4 万トン岸壁が整備されていること、リサイクルポートであること、資源リサイクル施設の立地が進む県北地域が後背地にあることなどの優位性を活かし、関係企業や関係団体と連携して能代港の利活用を積極的に進めながら、秋田県北部エコタウン計画と連携して、資源リサイクル産業の創出を図ります。

○ 能代港利活用の環境を整える

能代港湾振興会の活動やポートセールス、企業訪問活動を行うなど、利活用のための取組を積極的に進めます。

また、港湾改修や、リサイクル関連企業進出のための物流機能の整備など、国・県や関係機関に働きかけを行うなど、能代港利活用のための環境を整えていきます。

○ 再生可能エネルギー関連産業を創出する

風力や太陽光等を活用した、地域主体による再生可能エネルギー大規模発電施設を整備し、エネルギーを自給できる「エネルギーのまち」を実現するとともに、再生可能エネルギー関連産業を本市において創出し、産業の活性化を図ります。

豊かな自然環境と共生しながら、産業創出や企業立地に結びつけていくため、農業残さや林地残材、食品残さなどのバイオマスを計画的に活用するために策定したバイオマスタウン構想を推進するとともに、白神山地の生物資源、木材など

地域資源の特性を活かして、地域での利活用に努めながら、バイオマス関連産業の創出を図ります。

(2) 雇用を産み出す企業立地

○ 企業誘致を進める

交通アクセスなどの立地条件が高まったことや、恵まれた自然環境の中にあつて産業創出の可能性などをアピールし、この地域の特性を活かした的確な情報発信や情報収集に努め、トップセールスを行いながら、積極的に企業誘致を進めます。

○ 地元企業や進出企業を活性化させる

企業の広報活動、企業間取引に役立てられるよう市内企業の情報をデータベース化、商工団体や地元企業、進出企業との情報交換を行うなど地域の産業や企業のPRに努めるとともに、企業経営を支える融資斡旋などの支援を行い、企業の活性化に努めます。

○ 起業しやすい環境を整える

市内で起業、新商品の開発、新規分野に参入しようとする事業者等を支援するとともに、さまざまな団体で行われている起業への各種支援の周知に努め、起業意欲のある人への情報発信や情報収集を行います。若者の雇用の創出につながる起業家育成を行うなど、起業しやすい環境を整えます。

○ 若年者を中心に雇用を確保する

若い人が定住できるような雇用創出につなげていくため、産業創出や企業誘致を重点的に行いながら、ハローワークや県、地元企業や関係団体と連携して、若年者を中心に雇用の確保に努めます。

(3) 力強く持続する農業

○ 安全・安心で消費者ニーズに対応した農業を確立する

安全で安心な農産物の生産・販売はもとより、加工品生産を促す仕組みづくりに取り組みます。また、飲食店等との連携をはじめ、健康・観光の視点を取り入れた取組について可能性を探るとともに、これらを通じて地産地消や域外への販路拡大に努めます。

○ 農業の担い手を育成する

認定農業者や農業法人を中心に、農業の担い手の育成に努めます。また、農業経営の生産性を高めるため、これら担い手に農地の集積を図り、複合経営化を進めていきます。

○ 農業生産を効率化する

安定した農業経営に資するよう、農地の整備やかんがい施設の改善などを進め、農業生産基盤の強化を図ります。また、能代ブランドとして付加価値を高められるよう、大ロット化、高品質化のための生産体制の強化を促します。

○ 農地を保全する

農地が持つさまざまな機能を維持できるよう、多面的機能支払交付金事業、中

山間地域等直接支払交付金事業等、地域が一体となった取組に対する支援などを行いながら、農地の保全に努めます。

(4) 山・川を生かす林業・木材産業・水産業

- 木の良さを生かし多様なニーズに対応した林業・木材産業を確立する
林業・木材産業の山元から加工、販売までが一体的に取り組める体制づくりや地場産材の地産地消へ向けた取組を促進します。木材製品などの品質の向上や地場産材利用拡大へ向け、競争力のある企業や産業団体などの育成を図りながら、さまざまなニーズにも対応できる林業・木材産業の確立に努めます。
また、地場産材と能代市の技術を活用した、汎用性簡易住宅の開発、普及の可能性を探ります。
- 木材関連の高度な機能を活用する
技術立地型の木材産業への転換を図るため、秋田県立大学木材高度加工研究所や公益財団法人秋田県木材加工推進機構のほか、関連する大学、企業、団体などの産学官連携による技術移転や製品開発を図り、競争力のある企業を育成します。
また、林地残材や廃材などを活用した木質バイオマスエネルギーの研究成果など、高度な研究機能の活用を図ります。
- 木に親しめるまちづくりを進める
気軽に木にふれられる場・機会を設けたり、街なかで木のぬくもりを感じられるように工夫するなど、市民と行政、民間が一体となって木の良さを広めるとともに、木に親しめるまちづくりを進めます。
- 林業生産を効率化する
木目が美しく加工しやすい秋田スギの良さを伝えるとともに、地場産材の生産・供給を推進し、森林を適正に管理できるよう、林道・作業道などの整備や、森林境界の明確化に取り組むほか、高性能林業機械の導入支援を行い、林業生産の効率化による安定した林業経営の確立に努めます。
- 森林や川を保全する
森林や川が持つさまざまな機能を維持できるよう、森林の手入れや水産資源の保護に努めます。また、ボランティアや地域活動を積極的に支援し、これら資源の保全と活用を図ります。
松くい虫対策については、海岸砂防林など守るべき松林を主体として対策を実施し、松林の保全に努めます。
- 水産業を振興する
海面漁業では、県や漁協と連携し、魚礁設置を通じた漁場形成に努めます。
内水面漁業では、漁協と連携しながら、稚魚放流などの実施により、水産資源の維持・育成に努めます。

(5) まちのにぎわいをつくり出す商業

- 歩きたくなる商店街づくりを支援する
商店街の集客を高めるため、商業者や市民が行う消費者ニーズへの対応や、環

境整備、景観向上、特色ある店づくりによる「歩きたくなる商店街づくり」を支援します。

- 中心商店街の空き店舗・空き地の活用を進める
中心商店街の空き店舗・空き地の活用や取得による、新規の開店・起業者への支援や、空き店舗賃貸者への支援など、空き店舗・空き地の活用を進めます。
- 商店街のイベントなどを支援する
商店街の交流人口を増やすためのイベント、販売促進活動や、中心市街地の空き店舗や空き地などを活用する企画など、商店街の取組を支援します。

(6) 豊かな自然とその恵みを活かす観光

- 自然や食などを堪能できる環境を整える
白神山地や風の松原、きみまち阪などの豊かな自然を活かすとともに、関係団体の協力を得て、観光素材の確立や掘り起こしに努めます。旧料亭金勇を観光振興や市民文化の向上などのために効果的に保存、活用します。
また、地元食材による郷土料理などを紹介する「食彩人」等を活用して、観光客への提供を進めていきます。
- 観光素材をメニュー化して受入態勢を整える
観光客の多様なニーズに応えられるよう、事業者による観光素材のメニュー化を支援し、グリーン・ツーリズムや農家民泊による教育旅行などの受入れも含めて、受入態勢を整えるとともに、能代山本地域が連携して誘客促進に努めます。
- 人を迎え入れる情報受発信を充実する
観光案内所の充実を図るとともに、イベントや行事予定、郷土料理や特産品、交通アクセスや宿泊など、情報や案内が伝わりやすいように工夫し、能代山本地域や白神山地周辺地域、五能線沿線等の広域的連携により、人を迎え入れる情報受発信の充実に努めます。
観光情報の発信や観光客の受入れとともに、特産品等の開発促進、情報発信などのために、新たな道の駅などの拠点の設置について、関係機関や関係者と検討を進めます。
- 交流が広がるイベントや行事を支援する
中心市街地への誘客を含め、地域への誘客につなげるため、交流が広がるイベントや行事を支援します。
- 活力ある地域づくりを図る
二ツ井地域の観光・特産品を活用し、魅力あるサービスを提供する施設として道の駅ふたついを移転整備することにより、地域振興の核を形成し、活力ある地域づくりを図ります。また、川の駅エリアを整備することにより、道の駅ふたついと一体となった水辺空間を形成し、新たな地域の交流と憩いの場の創出を図ります。

(7) 快適で暮らしやすい住環境

○ 親しまれる公園にする

市民の憩いや安らぎの空間である公園は、適正な維持管理や整備などを進めながら、地域に根ざしたものとして、地域で愛着を持って手入れができる仕組みをつくるなど、親しまれる公園にしていきます。

5 事業計画（平成 28 年度～令和 2 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	県営ほ場整備事業 ・轟地区 A=69.3ha ・下田平地区 A=103ha ・東雲原地区 A=152ha ・荷上場地区 A=68ha ・小掛・鬼神地区 A=24.5ha ・河戸川・浅内地区 A=252ha	県	負担金
		基幹水利施設ストックマネジメント事業 ・秋田県能代地区土地改良区	県	負担金
		戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 ・河戸川地区 A=92ha ・轟地区 A=9.9ha	県 農業 団体	負担金 補助金
		高収益作物支援事業 ・小掛・鬼神地区 A=4.0ha	農業 団体	補助金
	林業	民有林整備促進事業	森林 組合	補助金

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振興	(3)経営近代化施設			
	農業	園芸メガ団地育成事業	農業 団体	補助金
	林業	林業機械導入支援事業 ・高性能林業機械3機導入能代河畔 公園整備事業	森林 組合	補助金
	(8)観光又はレク リエーション	能代河畔公園整備事業	市	負担金
		能代公園環境整備事業	市	
		道の駅ふたついで整備事業	市	
		きみまち阪公園整備事業	市 県	
		赤沼公園整備事業	市	
		川の駅整備事業	市	
		七座山登山道整備事業	市 県	
	(9)過疎地域自立 促進特別事業	旧料亭金勇魅力向上促進事業	市	負担金
		市民プラザ事業 ・事業の必要性：人口減少や高齢化 が進むとともに、市街地の外延的 拡大等により、中心市街地が衰退 しており、中心市街地の商店街で は空き店舗の増加が著しい。こう した状況に対応するため、街なか の魅力を向上させ、市の内外から 中心市街地に人の流れを呼び込 み、市中心部としてのコミュニテ ィの維持及び活性化を図ること により、日常的に人が集まり、気	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自立 促進特別事業	<p>軽に滞留できるくつろぎの場所を 設置する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事業内容：能代駅前空き 店舗を利用して、市民プラザを設 置し、日常的に交流できるスペース として定着させ、各種イベント、展 示等を行い、情報・意見交換の場を 提供する。 ・事業効果：中心市街地の交流拠点 として、人やニーズ、サービス、情 報、モノをつなぐとともに、相乗 効果が生まれ、中心市街地の賑わ いづくりにつながり、将来にわたり 地域の自立促進に資する。 <p>民有林整備促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：スギの安定供給を 図り、森林を循環させるため、造 林保育を行う必要がある。 ・具体的な事業内容：下刈から間伐 までの造林保育に対し、経費の一 部を補助する。 ・事業効果：森林所有者の負担軽減 により、持続的な林業の再生を図 ることができ、将来にわたり地域 の自立促進に資する。 <p>能代市公園施設長寿命化計画見直し 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：日常的な憩いの空 間である公園を、住民が将来にわ たって利用していくためには、計 画的かつ適切な維持管理が必要と なる。 ・具体的な事業内容：施設の健全度 を調査し、公園施設長寿命化計 画の見直しをする。 ・事業効果：安心・安全な環境が整 った憩いの場を市民に提供でき、 将来にわたり地域の自立促進に 資する。 	森林 組合 市	補助金
	(10)その他	能代港改修事業	県	負担金

6 能代市公共施設等総合管理計画との整合

産業の振興に係る施設の整備等については、総合管理計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針と整合を図りつつ、適正に事業を推進していきます。

産業系施設の中には、民間の施設やノウハウを活用できる可能性のある施設も含まれることから、各施設の目的・機能を精査し、更新の可否を検討します。また、多くの施設で老朽化が進んでいることから、既存施設への機能移転・複合化を併せて検討します。

観光施設は、利用者数と維持・更新費用、地域への波及効果を総合的に勘案し、存続の可否を検討します。

公園附属建築物は、安全の確保を前提に、できるだけ施設を継続して使用していきます。更新の際は、利用状況に合った適切な規模とします。

第3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

1 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の方針

交通通信体系の整備は、経済のグローバル化や高度情報通信社会が進展する中で、産業、経済、文化、生活など地域の発展のための根幹をなすものであり、地域の自立促進のために不可欠な基本的要素であることから、引き続き整備を図る必要があります。

高速交通体系については、日本海沿岸東北自動車道が、二ツ井白神 I Cまで開通し、新たな連携や交流による地域づくりの可能性が広がりました。能代港からの物流を含めた県北地域へのアクセス向上によって、さらに効果が発揮できるよう二ツ井～鷹巣間の整備促進について、引き続き国・県へ働きかけを行います。

地域間交通体系については、地域がさまざまな分野で広域的に交流連携し、自立した質の高い地域社会を形成するため、バイパス建設や拡幅など、国道・県道の整備を促進するとともに、あわせて関連道路の整備と効果的な維持管理を進めます。

地域内交通体系については、幹線道への連絡道路、集落間連絡道路、生活密着道路などの整備と効果的な維持管理を進めます。また、冬期間の安全で快適な生活と円滑な交通を確保するため、効果的な除排雪を行うとともに、防雪施設の整備を進めます。

生活交通の確保については、路線バスや巡回バス、マイタウンバスなど、地域生活の足となる交通の維持確保のための支援を行います。

情報通信基盤の整備については、ブロードバンド時代に対応した高度情報通信ネットワークの基盤整備を促進し、情報受発信能力の向上とその活用を図るとともに、地域間の情報格差の是正と緊急時の連絡網の確保のため、携帯電話の不感地域などの解消に努めます。

地域間交流については、経済的な側面からのみならず、自らの地域の魅力を再発見できるなど、幅広い効果が期待できることから、都市をはじめとする他地域との交流を進めるための受入環境づくりに取り組みます。

2 めざす姿や状態

(1) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク

生活道路や歩道、排水路などの生活基盤が整っていて、安全で快適に暮らせることをめざします。道路整備は、改良率 58.0%、舗装率 69.0%をめざします。除排雪などに地域住民やボランティアなどの協力態勢が整っていて、季節を問わず安全に通行できることをめざします。路線バスなどの交通手段が整っていて、快適に移動できることをめざします。

(2) 力強く持続する農業

農道の適切な維持管理や整備などによって、農地が効果的に活用、保全されることをめざします。

(3) 山を生かす林業

林道などの整備や適切な維持管理によって、森林が効果的に活用、保全されることをめざします。

(4) 快適で暮らしやすい住環境

情報通信技術が利用できる環境になり、その活用が市民生活の利便性の向上と、地域経済の発展につながることをめざします。

(5) コミュニティで支え合う特色ある地域づくり

普段から地域で交流があり、地域の課題解決や、地域資源を活かした身近なまちづくりにつながることをめざします。

3 現況と問題点

(1) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク

○ 市道の整備

市道の整備状況は、平成 25 年度末で、改良率が 57.1%、舗装率は 68.7%となっています。

道路整備においては、まちづくりにおける整備効果を最大限に発揮するための優先順位付けや、長期末着手路線の見直しなどを進める必要があります。

また、高齢社会への対応や環境負荷の軽減に向け、安全に通行できる生活道路の整備・維持管理や歩行空間・自転車走行空間の確保などにより、交通環境の整備・改善を進めていく必要があります。

○ 除排雪は力を合わせる事が重要

市では、冬期間の通行を確保するため、幹線道路や生活道路を中心に除雪を行っています。地域での排雪作業には、機械の貸出しも行っており、市民と行政が力を合わせる事が重要となります。また、身近な地域の排雪場所の確保が課題となっています。さらに、二ツ井町除雪センターについては、建物の長期的な機能維持のため、計画的な改修が必要となっております。

○ 二ツ井白神 I C ・大館能代空港間の整備

日本海沿岸東北自動車道は、平成 14 年に能代南 I C が開通し、首都圏まで高速道路で結ばれました。18 年に能代東 I C まで供用開始、19 年に二ツ井白神 I C まで供用開始と、着実に整備が進んできました。県北部では、鷹巣～大館間、大館～小坂間はそれぞれ整備が進められており、二ツ井～鷹巣間は平成 27 年度

より事業着手され、早期の全線開通が望まれます。

○ 地域の公共交通

自動車社会となっている中で自家用車や免許を持っていない高齢者など移動手段を持たない人が増えており、公共交通を必要とする意見が多くありますが、バス、タクシーの利用者は年々減少しています。各公共交通機関の利便性の向上や公共交通の空白地域の解消などが課題となっています。

(2) 力強く持続する農業

○ 農道の整備状況

農道は、耕地 1ha 当たりの延長が平成 25 年度末で 1.2m となっており、効率的な農業生産のためには適切な維持管理が必要です。

(3) 山を生かす林業

○ 林道の整備状況

林道は、林野 1ha 当たりの延長が平成 25 年度末で 6.5m となっており、効率的な林業生産のためには、作業道なども含めた路網整備を計画的に進める必要があります。

(4) 快適で暮らしやすい住環境

○ 携帯電話やインターネットの普及

市内には、携帯電話や光ブロードバンド（超高速インターネット）が利用できない地区が一部にあります。

○ ブロードバンドの状況

ブロードバンドの整備には、衛星回線、光ケーブル、無線 LAN などさまざまな手法があるほか、新しい無線方式の開発など、技術革新の著しい分野でもあることから、情報収集に努めながら、住民ニーズや効果を見極めながら対応する必要があります。

(5) コミュニティで支え合う特色ある地域づくり

○ 本市の特色を活かしたまちづくり

全国的な知名度を誇る「バスケットの街能代」を活かしたまちづくりをさらに推進するために策定した、能代市バスケットの街づくり推進計画により、「バスケットでみんなが元気になれる街」をめざしています。また、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の能代ロケット実験場の縁で関係する 6 市町と銀河連邦を組織し交流しているほか、宇宙イベントを支援し、参加する学生を通じて交流を進めています。

○ 道の駅ふたついの移転整備

二ツ井地域の様々な魅力を発信し、道路利用者の目的地となる「道の駅」を移転整備することにより、交流人口の増加を図る必要があります。

4 その対策

(1) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク

○ 道路整備や排水対策などを連携して行う

幹線道への接続道路、集落間や主要施設への連絡道路、その他生活道路、側溝、排水路などは、計画的に整備を行うとともに、費用対効果の高い維持管理などを進めていきます。

すぐに整備に着手できないものであっても、実施に向けた可能性や手順などの情報を市民と共有しながら、地域の協力や連携により対応可能なものについては、優先的に行っていきます。

安全に通行できる道路空間を確保するため、歩行空間や自転車走行空間の確保などを進めます。

橋りょうについては、点検などによって安全確保を図り、必要に応じて老朽橋の修繕や架替えを進めます。

○ 除排雪を連携して行う

冬期間の幹線道路や生活道路などの除雪により、通行の確保に努めるとともに、地域の除排雪作業のための機械の貸出しなどの周知や体制づくり、高齢者世帯などを地域や社会で支える仕組みづくり、身近な地域の排雪場所の確保に努め、自治会・町内会などと連携して除排雪を行っていきます。また、二ツ井町除雪センターについては、計画的に改修を実施し、建物の長寿命化を図ります。

○ 利便性の高い交通ネットワークを確立する

一部無料区間にもなっている日本海沿岸東北自動車道については、能代東IC、二ツ井白神ICの開通でアクセス条件が向上しました。さらに、能代港からの物流を含めた県北地域へのアクセス向上のため、沿線市町村と連携して、国・県へ二ツ井～鷹巣間の整備促進を働きかけます。

また、秋田新幹線、大館能代空港、秋田空港などの交通拠点の有効活用を含め、利便性の高い交通ネットワークの確立に努めます。

○ 効率的な交通網を確保する

路線バスや巡回バス、マイタウンバスの効率的な運行など交通手段を確保し、人の移動により交流人口を増やすことで、まちのにぎわいにつなげていくとともに、国や県の動向、事業者の取組などと連携しながら、効率的な交通網の確保に努めます。

(2) 力強く持続する農業

○ 農業生産を効率化する

安定した農業経営に資するよう、農道の適切な維持管理や整備などを進め、農業生産基盤の強化を図ります。

○ 農地を保全する

農地が持つさまざまな機能を維持できるよう、多面的機能支払交付金事業、中

山間地域等直接支払交付金事業等、地域が一体となった取組に対する支援などを行いながら、農地の保全に努めます。

(3) 山を生かす林業

○ 林業生産を効率化する

森林を適正に管理できるよう林道や作業道などの整備を進め、林業生産の効率化による安定した林業経営の確立に努めます。

(4) 快適で暮らしやすい住環境

○ 情報通信の利用環境を整える

高度情報化社会へ対応するため、地域イントラネット、CATVなどの地域公共ネットワーク構築についての検討を進めるとともに、携帯電話や光ブロードバンドが利用できない地区の情報格差解消に努めます。

また、災害情報、不審者情報、子育て情報などのメール配信や電子申請など、電子自治体の推進と市民への情報セキュリティ対策の周知を図るなど、情報通信の利用環境を整えていきます。

(5) コミュニティで支え合う特色ある地域づくり

○ 市独自の特色あるまちづくりを展開する

バスケの街づくりをはじめ、宇宙のまちづくりや恋文のまちづくりなど、市民と行政が一体となって、本市独自の特色あるまちづくりの展開を図ります。

○ 活力ある地域づくりを図る

二ツ井地域の観光・特産品を活用し、魅力あるサービスを提供する施設として道の駅ふたついを移転整備することにより、地域振興の核を形成し、活力ある地域づくりを図ります。

5 事業計画（平成 28 年度～令和 2 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道路	道路整備		
		・成合逆川線（舗装改良） L=2,000m W=6.5m	市	
		・藤山線（舗装改良） L=600m W=7.0m	市	
		・富町日吉町線（舗装改良） L=300m W=6.0m	市	
		・小野沢線（舗装改良） L=500m W=7.0m	市	
		・常盤国見線（舗装改良） L=510m W=6.5m	市	
		・二ツ井堤防線（舗装改良） L=480m W=6.0m	市	
		・仁鮎麻生線（舗装改良） L=500m W=7.0m	市	
		・高清水線（舗装改良） L=280m W=6.5m	市	
		・二ツ井竹原線（舗装改良） L=1,030m W=6.0m	市	
		・比井野宝来町線（舗装改良） L=440m W=5.0m	市	
		・宝来町線（舗装改良） L=410m W=7.0m	市	
		・羽立新田線（舗装改良） L=400m W=5.5m	市	
		・高関線（舗装改良） L=410m W=5.7m	市	
・荷上場線（舗装改良） L=720m W=9.0m	市			

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	道路整備		
		・大森線（道路改良） L=620m W=5.0m	市	
		・寒川線（道路改良） L=270m W=4.0m	市	
		・道地扇田2号線（道路改良） L=150m W=6.0m	市	
		・材木町東能代線（道路改良） L=300m W=6.0m	市	
		・富根裏通り線（道路改良） L=440m W=4.5m	市	
		・大倉連絡線（道路改良） L=120m W=5.0m	市	
		・七村線（道路改良） L=280m W=4.5m	市	
		・太田面上野線（道路改良） L=780m W=10.0m	市	
		・二ツ井停車場線（道路改良） L=1,000m W=10.0m	市	
		・沢口線（道路改良） L=470m W=4.0m	市	
		・駅前羽立線（道路改良） L=720m W=4.5m	市	
		・七ツ橋線（道路改良） L=620m W=4.0m	市	
		・仁鮎朝日町線（道路改良） L=250m W=4.0m	市	
・仁鮎小掛道線（道路改良） L=100m W=4.0m	市			
・長坂線（道路改良） L=170m W=4.0m	市			

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道路	道路整備		
		・富根下町線（道路改良） L=170m W=4.0m	市	
		・山根線（道路改良） L=100m W=5.0m	市	
		・鍋良子線（道路改良） L=150m W=4.0m	市	
		・営林病院通り線（道路改良） L=110m W=4.0m	市	
		・警察上野線（道路改良） L=230m W=4.0m	市	
		・鵜渕下悪戸線（拡幅改良） L=540m W=7.0m	市	
		・真壁地吹越線（拡幅改良） L=520m W=5.5m	市	
		・鵜渕3・4号線（拡幅改良） L=442m W=6.0m	市	
		・畠町柳町線（道路改良） L=130m W=6.0m	市	
		・富町1号線（舗装改良） L=1,000m W=6.0m	市	
		・日吉町浜通線（舗装改良） L=1,400m W=6.0m	市	
		・追分町通町線（舗装改良） L=800m W=6.0m	市	
		・景林町川反線（舗装改良） L=1,000m W=6.0m	市	
・朴瀬落合線（拡幅改良） L=300m W=4.0m	市			
・清助町1号線（道路改良） L=600m W=8.0m	市			

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道路	道路整備 ・河戸川相染森線（舗装改良） L=1,000m W=7.5m ・羽立裏道線（道路改良） L=230m W=4.0m ・上台薄井線（道路改良） L=150m W=7.0m ・富根学校通り線（道路改良） L=400m W=5.0m ・萩の台線（道路改良） L=1,000m W=18.0m ・外割田線（舗装改良） L=100m W=4.5m ・常盤外割田線（舗装改良） L=150m W=4.5m ・一般廃棄物処理施設整備関連事業 （道路整備）	市 市 市 市 市 市	
	橋りょう	橋りょう改修 ・竹生橋 L=25.5m W=5.8m ・上大野台1号橋 L=3.0m W=3.7m ・柏子所第3橋 L=5.0m W=4.0m ・羽立橋 L=11.0m W=5.5m ・上野越橋 L=26.0m W=4.5m ・坊ヶ崎橋 L=14.4m W=6.6m ・桧山川橋 L=62.4m W=10.9m	市 市 市 市 市 市	負担金

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 橋りょう	・東能代橋 L=92.5m W=18.8m	市	
		・下田平ゆめ大橋 L=330.2m W=12.0m	市	
	・桧山橋 L=20.0m W=7.3m	市		
	・薄井橋 L=6.5m W=6.3m	市		
	その他	防雪柵整備 ・真壁地吹越線 L=470m	市	
		・悪戸連絡線 L=250m	市	
(3)林道	林道整備 ・日暮沢線 L=1,200m W=3.5m	県	負担金	
	・小沢田線 L=1,200m W=3.5m	県	負担金	
	・田ノ沢悪戸線 L=2,700m W=3.5m	県	負担金	
(9)道路整備機械等	除雪車更新整備 ・8台(ローダー4台、 ロータリー2台、 グレーダー2台)	市		
	二ツ井町除雪センター改修事業	市		
(10)地域間交流	道の駅ふたつじ整備事業	市		
	(11)過疎地域自立 促進特別事業	橋りょう長寿命化修繕事業 ・事業の必要性：住民の日常的な生活 交通経路である橋りょうについて、 住民が将来にわたり安全に安心して	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	<p>暮らすことのできるよう計画的な維持管理が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事業内容：橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、予防的な修繕及び計画的な架替えを行う。 ・事業効果：地域の道路網の安全性が確保され、費用対効果の高い維持が可能となり、将来にわたり地域の自立促進に資する。 <p>元気・交流200円バス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：高齢化が進行する中、自動車などの移動手段を持たない高齢者等が増加しており、日常生活交通への支援が必要とされるほか、高齢者の閉じこもり防止、健康づくりや交流の促進により、高齢者が元気に活躍できる環境の整備が必要である。 ・具体的な事業内容：満65歳以上の者に1乗車上限200円でバスを利用できるパス券を交付する。 ・事業効果：高齢者の日常的な移動手段の確保が図られるほか、元気な高齢者が外出し、健康づくりや交流が促進される環境が整備されることにより、将来にわたり地域の自立促進に資する。 <p>道路改良事業（道路施設点検等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：道路施設の老朽化対策が急務となっており、対策の一環として道路法の改正も行われた。今後の修繕計画策定に向け現況を把握する必要がある。 ・具体的な事業内容：道路施設（舗装、トンネル、歩道橋、法面、照明灯や案内看板等の付属施設）の点検を実施する。 ・事業効果：点検の結果、緊急修繕が必要な箇所への対応や、老朽化対策のための修繕計画の策定を行うことにより、安全・安心な地域道路網を確立し、将来にわたり地域の自立促進に資する。 	市 市 市	

6 能代市公共施設等総合管理計画との整合

交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進に係る施設の整備等については、総合管理計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針と整合を図りつつ、適正に事業を推進していきます。

道路は、道路状況の的確な情報収集に努め、事故防止への適切な対応を図ります。また、交通量の推移や地域沿道の利用状況等も踏まえて、維持、修繕等の今後の方針を検討します。その際は、コストの削減のため、予防保全の考えのもと、計画的に取り組みます。

橋りょうは、能代市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、従来の損傷がある程度大きくなった時点で対策を行う事後的管理から、損傷が小さいうちから計画的に対策を行う予防保全型管理に転換し、長寿命化と修繕や架替えにかかる費用の縮減を図りながら、今後増加していく老朽化橋りょうに対応します。また、日常巡回の際に目視により行う通常点検、5年に1度の定期点検、大雨や地震等の発生時に行う異常時点検を実施することにより、橋りょうの現状を把握し、安全性や使用性に悪影響を及ぼす重大な損傷を早期に発見して、適切な措置をとることで、安全かつ円滑な交通を確保します。

第4 生活環境の整備

1 生活環境の整備の方針

基礎的な生活環境としてのインフラは、住民生活の安全・安心を守るうえで不可欠であり、また、自然環境の保全という観点からも対策を講ずる必要があることから、計画的、効率的に整備を進めます。

上水道については、「能代市水道等整備計画」に基づき、老朽化した水道管の布設替えなどを行いながら、公営水道普及率 89.8% を目標として整備を計画的に進めるとともに、効率的な維持管理体制を構築し、安心して安全な水の安定供給に努めます。

下水道については、「能代市生活排水処理整備構想」に基づき、清らかな水環境の維持と快適な生活環境の確保のため、水洗化率 65.2% を目標に整備を進め、水洗化の促進を強化するとともに、計画的な施設の更新や適正な維持管理を行い、下水道事業の健全な経営に努めます。

廃棄物処理については、ごみの減量化、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を促進するとともに、広域処理施設の長寿命化を図り、必要な施設整備を促進します。

消防防災施設については、広域消防設備なども含めて必要な整備や適切な維持管理、更新を行うことにより、地域住民の生命、身体、財産の安全確保に努めます。

公営住宅については、効果的な維持管理や改修、整備により、適正な居住環境の確保を進めます。

2 めざす姿や状態

(1) 快適で暮らしやすい住環境

飲用水の確保や生活排水の処理などにより、衛生的で快適な生活環境になることをめざします。

(2) 安全な暮らしを守る防災体制

普段から消防や防災の意識を持ち、地域が安全で暮らしやすいことをめざします。子どもや高齢者など弱い立場の人の被害を防げることをめざします。

(3) 安心でき健康を保てる医療体制

救急時に必要な医療サービスが受けられることをめざします。

(4) 資源を大切に社会を持続できる衛生環境

普段の生活からごみの減量化や資源化が進むことをめざします。環境に対する意識が高まり、いつもまちがきれいであることをめざします。生活上の衛生が保たれることをめざします。

3 現況と問題点

(1) 快適で暮らしやすい住環境

○ 水道の整備状況

水道普及率は、平成 25 年度末で 89.1%となっています。生活様式や水環境の変化に伴い、将来にわたり安全でおいしい水の供給が望まれており、未普及地域の解消や簡易水道の統合など、水道の整備や充実が求められています。

○ 下水道などの整備状況

水洗化率は、平成 25 年度末で 55.0%となっています。平成 28 年 3 月に策定の生活排水処理整備構想に基づき、効率的な整備を進めます。

○ 市営住宅の建替や維持保全

本市の市営住宅は、11 箇所 889 戸ありますが、耐用年限を超えている住宅が 64 戸、10 年後には 247 戸になります。市営住宅への入居対象者は住宅に困っている低所得者であり、今後も、計画的な維持保全などを行い、一定の戸数の確保が必要となります。

(2) 安全な暮らしを守る防災体制

○ 地域住民による防災活動

多くの自治会・町内会で防火・防災活動を行っています。東日本大震災後の防災意識の高まりから、自主防災組織を立ち上げるなど防災、避難訓練に取り組む自治会・町内会が増えています。

○ 東日本大震災後の国、県、市の防災体制

東日本大震災では、地震・津波等による甚大な被害や福島第一原発が被災したことによる放射能汚染など、広範囲に深刻な被害が発生しました。この教訓を踏まえ、国は災害対策基本法や防災基本計画の改正等を行いました。また、秋田県では、地震災害想定調査の結果に基づき地域防災計画の見直しを行いました。市では、これらの法令改正及び上位計画の見直しや、東日本大震災及び近年の災害の教訓を踏まえ、平成 27 年 3 月に能代市地域防災計画の見直しを行いました。

○ 空き家等の増加

適切に管理されていない空き家等は年々増加傾向にあり、住民からの苦情や相談も増加しています。市では平成 25 年 12 月に「空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、空き家の状況調査や適正管理についての所有者等への指導等を行っています。

○ 消防団員の減少、サラリーマン化

全国的に、消防団員の減少や就業形態の変化などにより、地域における消防力の低下が危惧されています。本市でも団員数は定数比で 9 割を切り、また、団員の 7 割強がサラリーマンとなっています。地域における消防力を維持していくため、引き続き団員確保に向けた積極的な取組と、団員が活動しやすい環境づくりに努めるとともに、消防団組織の再検討が必要となっています。

- 火災の状況と予防
常備消防は、能代山本圏域で広域的に実施しています。今後も住宅用火災警報器の設置の周知等、火災予防に努める必要があります。
- 風水害や地震・津波災害への対策
洪水ハザードマップや津波ハザードマップ等により、浸水想定区域や土砂災害危険箇所、避難場所等の周知に努めています。今後も防災関係機関との連携強化や住民への情報伝達の充実に努めるとともに、住民が主体となって進める自主防災組織の活動や地域ごとの避難計画づくり等を支援していく必要があります。

(3) 安心でき健康を保てる医療体制

- 救急業務の状況
救急業務は、能代山本圏域で広域的に実施しています。気管挿管、薬剤投与等、高度な救命処置を行う救急救命士の養成により救急対応の向上を図っています。

(4) 資源を大切に社会を持続できる衛生環境

- ごみの排出量
家庭系ごみの排出量は、ここ数年少しずつ減少傾向にあり、事業系ごみの排出量は、ほぼ横ばいで推移しています。今後は、事業系ごみをどのように減少させるかが課題であり、市内事業所の実態等も把握した上で、減量指導等を行う必要があります。
- 廃棄物処理施設のコスト
ごみ処理やし尿処理は、能代山本圏域などで広域的に実施しています。施設そのものが大規模であり、建設費用だけでなく維持費用も多くかかるほか、施設更新する場合は、既存施設の解体にも膨大な費用がかかるため、ごみの減量を進めながら、今ある施設の長寿命化を図る必要があります。

(5) その他生活環境等の整備

- 老朽化等により有効活用が困難となっている公共施設等について、安全安心な生活環境の確保と景観保全のための取組を進める必要があります。

4 その対策

(1) 快適で暮らしやすい住環境

- 水道を効率的に整備する
能代市水道等整備計画に基づき、配水管等整備事業及び水道未普及地域解消事業を行うとともに、飲用水の確保に苦慮している地区や整備要望の高い地区などを優先し、整備を進め、老朽化した浄水場や配水池の解体を行います。
また、整備済みの施設については、費用対効果を考慮し、適切な維持管理を図

ります。

○ 下水道などを効率的に整備する

能代市生活排水処理整備構想に基づき、水洗化率の向上を図りながら、費用対効果を最大限発揮できるよう、能代地域においては、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽により、二ツ井地域においては、全域を合併処理浄化槽により整備を進めます。

また、整備済みの施設については、ライフサイクルコストを最小化するため、計画的な維持管理・改築・更新を図ります。

○ 居住環境を整える

本市の住宅政策となる住生活基本計画や既存市営住宅の適正な維持管理、建替などについて定めた公営住宅等長寿命化計画に基づき、快適で暮らしやすい居住環境整備に努めます。

(2) 安全な暮らしを守る防災体制

○ 防災の地域活動を広める

身近な地域を災害から守るため、関係機関や学校、自治会・町内会などと連携しながら、防災の地域活動を広めていきます。

また、自主防災組織の育成・支援や防災訓練の実施、災害救助物資の備蓄を進めるとともに、ハザードマップ等により、防災に関する情報提供に努めます。

要配慮者については、地域住民の連携により、災害時に迅速かつ適切に避難できる体制を整えていきます。

○ 災害に強い消防・防災体制を整える

能代市地域防災計画に基づき防災対策を進めます。また県の津波浸水想定が見直しされた場合は地域防災計画等の見直しを行います。

適切に管理されていない空き家等の問題に対しては、法令に基づき所有者等に対し助言・指導・勧告等を行い適正管理を促します。また、空き家の発生抑制や利活用可能な空き家の有効活用なども含めた総合的な空き家対策を検討します。

消防団については、機能別団員、女性団員の拡充や協力事業所への支援制度など、団員確保と活動しやすい環境づくりに努めます。

また、消防団組織の再編等について検討を進めます。

常備消防については、専門性を高めるとともに、広域圏のスケールメリットを活かした取組を進めます。

○ 危険箇所の災害を防止する

洪水災害を防ぐため、米代川流域市町村と連携して国に河川整備を働きかけます。また、急傾斜地やがけ地など、土砂災害危険箇所の災害防止に努めます。

(3) 安心でき健康を保てる医療体制

○ 総合的な医療体制を確保する

救急業務については、専門性の向上、救急車の適正利用の普及啓発などに努め

るとともに、救急医療の確保を図ります。

(4) 資源を大切にし社会を持続できる衛生環境

○ ごみの減量化や資源化を進める

容器包装プラスチックの分別が定着していますが、さらにリサイクル化が実現できるよう廃棄物減量等推進員を通じたごみ分別講習会を開催するとともに、マイバック持参や簡易包装など、市民や事業者の環境意識の向上に努めます。また、ごみを減らす活動への支援のほか、事業系ごみの実態を調査し、資源化できるものへの分別を進めることで、ごみの減量化と資源化を進めます。

○ 廃棄物を適正に処理する

分別収集を効率的に行いながら、収集したごみから資源化できるものは回収するとともに、廃棄物処理施設の設備を定期的に補修するなど、施設の安定的かつ効率的な運営を図り、廃棄物を適正に処理していきます。最終処分に関しては、広域化も視野に入れながら、長期的な視点から検討を進めます。

(5) その他生活環境等の整備

- 市民の安全安心な生活を守り、住環境の保全と景観の保全整備を図るため、使用されていない公共施設、校舎等の解体撤去を推進します。

5 事業計画（平成 28 年度～令和 2 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活環境の 整備	(1)水道施設 簡易水道	統合簡易水道事業 (二ツ井・荷上場地区簡易水道整備事業) 計画給水区域面積 222ha 計画給水人口 4,010 人 計画一日最大給水量 1,540m ³ /日 水源種別及び取水地点 地下水(浅井戸)能代市二ツ井 町荷上場字中島 305	市	
	(2)下水処理施設 公共下水道	公共下水道事業 計画処理区域面積 1,763ha 計画処理人口 28,000 人 代行する範囲 無し 終末処理場の位置 能代市向能代字平野館下起上 78-18 幹線管渠の長さ 50.7km ポンプ施設の箇所数 4箇所 (中川原中継ポンプ場、長崎中継 ポンプ場、向能代中継ポンプ 場、東能代中継ポンプ場) 整備地区 (浜通分区、港町排水区、中川原 分区、出戸分区、長崎分区、向 能代分区、東能代第一分区、東 能代第二分区、浜町排水区、檜 山川排水区(第一～第七)、悪 土川排水区(第一～第五)、古 川排水区(第一、第二))	市	
	その他	県北地区広域汚泥処理施設事業 特定地域生活排水処理施設 (浄化槽市町村整備推進事業)	県 市	負担金

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活環境の 整備	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	日影沢最終処分場施設延命事業 ・覆土工事、取付道路築造工事 県北地区広域汚泥処理施設事業	市 県	負担金
	し尿処理施設	し尿処理施設整備事業 ・公共下水道接続工事 Φ=80~100mm、L=約2,774m ・脱水汚泥等搬出設備工事	広域 市町村 圏組合	負担金
	(5)消防施設	消火栓新設等事業 ・105基 消防団車庫兼休憩所改築等事業 ・11施設 能代第12分団(久喜沢)、 能代第15分団(丑首頭)、 二ツ井第1分団(本町薄井・高丘)、 二ツ井第2分団(小繫、麻生)、 二ツ井第4分団(小掛、田代、向田)、 二ツ井第5分団(鬼神)、 二ツ井第7分団(外面、馬子岱) 耐震性貯水槽整備事業 ・5基 消防ポンプ自動車整備事業 ・3台 小型動力ポンプ整備事業 ・20台	市 市 市 市 市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活環境の 整備	(5) 消防施設	<p>消防・救急車両更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10台 タンク車2台、高規格救急自動車2台、2B型救急自動車1台、化学車1台、梯子車1台、多目的車2台、指令車1台、指揮隊車1台 	広域 市町村 圏組合	負担金
	(7) 過疎地域自立 促進特別事業	<p>地域支え合い高齢者等見守り事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：高齢化や地域のつながりが希薄化する中、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、地域の支え合い、見守り強化・充実が必要とされている。 ・具体的な事業内容：地域防災計画に基づき、避難行動要配慮者の情報を収集し、要配慮者を支援する。 ・事業効果：地域の安全、安心の確保及び要配慮者を支えるネットワークの構築が図られ、将来にわたり地域の自立促進に資する。 	市	
		<p>老朽化公共施設解体事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：人口減少等により廃止した公共施設について、老朽化等により有効活用が困難となっているものについては、危険防止、景観保全及び維持管理費用の削減のため、解体撤去を行う必要がある。 ・具体的な事業内容：老朽化等により有効活用が困難な公共施設の解体撤去を行う。 ・事業効果：住民の安全・安心な暮らしの実現を図られることから、将来にわたり地域の自立促進に資する。 	市 藤里町	負担金
	<p>老朽化公共施設解体事業（基金積立）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：人口減少等により廃止した公共施設について、老朽化等により有効活用が困難となっているものについては、危険防止、景観保全及び維持管理費用の削減のため、解体撤去を行う必要がある。 ・具体的な事業内容：老朽化等により 	市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活環境の 整備	(7)過疎地域自立 促進特別事業	有効活用が困難な公共施設の解体撤去の財源に充てるため、基金を設置する。 ・事業効果：住民の安全・安心な暮らしの実現を図られることから、将来にわたり地域の自立促進に資する。		

6 能代市公共施設等総合管理計画との整合

生活環境に係る施設の整備等については、総合管理計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針と整合を図りつつ、適正に事業を推進していきます。

上水道は、能代市水道等整備計画に基づき整備・更新を進めます。能代市水道等整備計画の改定に際しては、財源の裏付けのある整備計画を策定し、人口減少時代に対応した更なる水道施設の統廃合、廃止、あるいは縮小などを検討しながら、適切な維持管理、修繕、更新等を実施し、コストの削減に努めます。

下水道は、能代市生活排水処理整備構想に基づき整備・更新を進めます。日常管理については、コストの削減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めていきます。今後も生活排水処理施設の適正かつ効率的な維持管理を行っていくため、能代市下水道長寿命化計画に基づいた修繕・更新等を実施することで、コストの削減に努めていきます。

給排水施設は、適切な維持更新を行います。なお、施設の老朽化に伴う更新計画を策定する際には財源の確保を検討する必要があります。

消防施設は、市民の安全を確保する観点から、計画的な建替えを実施し、消防力の維持に努めていきます。人口減少や少子高齢化、雇用環境の変化等による団員の減少など、消防団の組織再編を検討しており、これに応じた、消防施設の適正配置を進めます。

公営住宅は、能代市公営住宅等長寿命化計画を着実に遂行し、ライフサイクルコストの低減に努めます。建替えの検討が必要な住宅においては、今後の公営住宅の需要は減少が想定される中で、立地状況等を考慮の上、廃止、統合等の方針を検討するとともに、建替えする場合には、借上方式及び買取方式等といった事業手法を検討し、適切な手法による整備を図ります。なお、建替えまでの間、老朽化した住宅を使用することが必要となった場合には、建物の安全確保に努めます。

第5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

少子高齢化の急速な進展の中で、高齢者や児童などの保健福祉に対するニーズは多様化してきています。

高齢者については、住み慣れた家庭や地域で元気に活躍できる環境を整えとともに、高齢者が社会的役割を持って自立する生活を尊重し、介護や支援が必要となっても、一人ひとりが尊厳を持って心身ともに充実した日常生活を実感できる高齢社会を地域全体でつくりあげていく必要があります。「地域で支え合い、高齢者が住み慣れたわがまち能代で、いつまでもいきいきと安心して暮らせるまちづくり」をめざします。

児童については、能代市子ども・子育て支援事業計画に沿った取組を進め、「子どもの育ちと子育てをみんなで支え合うまちのしる」を基本理念に、子育てを地域こぞで支え、笑顔があふれるまちをめざします。

また、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、第2次能代市障がい者計画に基づき社会参加と自立を促進します。

これらの施設整備が必要になった場合は、地域全体の需給状況やその見通しに基づき効果的な整備を進めるものとします。

2 めざす姿や状態

(1) 地域で活躍する元気な高齢者

高齢になっても住み慣れた家庭や地域で、健康でいきいきと自立した生活ができることをめざします。高齢者が培った知識と経験を生かして、社会的な役割を持ち、生きがいや地域の活力につながることをめざします。地域住民やボランティアなどとの交流やその支援により、高齢者の自立を支えることをめざします。

(2) 地域で育み社会で支える子育て・子ども支援

安心して子育てができ、子育てに喜びを感じられることをめざします。地域や社会で子どもを守り育てる意識が浸透し、性別、世代、国籍を越えて子育てを支え合えることをめざします。地域住民と子どもの交流があり、子どもが心身ともに元気で健やかに成長することをめざします。

(3) 地域で社会で自立する障がい者

障がいがあっても住み慣れた家庭や地域で、生きがいを持って自立した生活ができることをめざします。障がいのある人が個性や能力を生かして社会参加できることをめざします。地域住民やボランティアなどとの交流やその支援が、障がいのある人の自立を支えることをめざします。

(4) 子どもも大人も心と体の健康づくり

普段から健康を意識して生活し、生涯を通して健康でいられることをめざします。身近で悩みごとなどが相談でき、心の健康が保たれることをめざします。

(5) 不安のない生活を支える社会保障制度

社会保障制度が整っていて、安心して日常生活を送れることをめざします。介護などが必要になったときに、必要なサービスや援助を受けられることをめざします。

3 現況と問題点

(1) 地域で活躍する元気な高齢者

○ 高齢者の就業環境と新たな可能性

シルバー人材センターの活用や継続雇用制度などが進んでいますが、就業意欲があっても年齢を理由に仕事に就けないケースもあり、高齢者の豊富な知識や技能を生かせる社会づくりが必要です。資金と労働力を持ち寄り、参加者全員が経営者として働く、ワーカーズ・コレクティブという新しい働き方が高齢者の活躍の場として注目されています。元気な高齢者が、地域の担い手となる可能性を持っています。

○ 一人・夫婦のみの高齢者世帯が増加

高齢者の増加や核家族化が進み、高齢者一人や高齢者夫婦のみの世帯の増加が見込まれ、緊急時の対応や閉じこもりがちになることなどが心配されます。いつまでも住み慣れた地域で、元気に暮らせるよう、地域のコミュニティ力を高め、高齢者を地域全体で支え合う体制づくりが必要となっています。

○ 地域包括支援センターと介護予防

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、包括的・継続的なサービス体制として地域包括支援センターを設け、総合相談による地域生活の支援や高齢者の権利擁護、また、個人の生活状態に合わせたケアプラン作成支援や、認知症予防も含めた介護予防の取組を行っています。

○ 高齢者福祉施設の状況

本市の高齢者福祉施設は、介護保険対象のデイサービスセンターなどのほか、環境上や経済的理由で利用する養護老人ホーム松籟荘、一般的な居住の場を提供する生活支援ハウス、生きがいや教養・娯楽などの施設として、能代地域には、高齢者友愛センター、老人憩の家白濤亭、保坂福祉会館松寿園、能代山本広域市町村圏組合で運営する高齢者交流センターおとも苑があり、二ツ井地域には、荷上場老人憩の家、高齢者ふれあい交流施設ゆっちゃんがあります。これらの施設の中には、老朽化が進んでいる施設もあります。

また、民間事業者による有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅があり

ます。

○ 介護施設の整備状況

特別養護老人ホームなどの介護保険三施設、認知症対応のグループホームなどの居住系サービス基盤はあまり増えてはいませんが、短期入所や有料老人ホーム等にかかる特定施設入居者生活介護、小規模多機能型などの整備が進み、介護サービス基盤全体としては充足している状況にあります。

(2) 地域で育み社会で支える子育て・子ども支援

○ 少子化の一方で核家族やひとり親が増加

少子化が進む一方で、核家族化やライフスタイルの多様化が進んでいます。また、ひとり親家庭も増えているなど、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。保護者の負担感・不安感を軽減し、安心して子育てのできる地域社会を築くため、すべての子育て家庭に対して、様々な子育て支援サービスの提供を図ることが必要です。

○ 社会全体で支える子育てへ

子育ての援助を受けたい人と行いたい人とをつなぐファミリーサポートセンターを開設しています。企業や地域等が社会全体で子育てを支援・応援する取組を進めています。

○ 保育所と認定こども園

児童数が減少傾向にある一方、共働きで子育てする家庭が増えているものと考えられます。市内には、共働き家庭にも対応できるよう、保育所が 13 施設、また教育・保育を一体的に行う認定こども園が 6 園あります。

○ 児童数の減少と保育所の老朽化

全国的な少子化傾向の中、市でも児童数が減少しています。また、へき地保育所を含む公立保育所は老朽化が進んでいます。市では、「市立保育所の今後の方針」を定め、施設の統合、民間移管等を進めています。

○ 母子生活支援施設の設置と一時保護の受入

本市では、母子世帯の自立のために生活支援を行う児童福祉施設として母子生活支援施設「能代松原ホーム」を設置しています。配偶者等の暴力から女性を保護するため、一時保護の受入も行っています。

○ 児童虐待への対応

育児放棄や児童虐待が深刻な社会問題となっており、大人の不適切な関わりによって、子どもの健全な成長が阻害されている事例が増えてきています。外部からは発見されにくいという点もあることから、市では、こうした児童を早期に発見し、対応、保護できるよう地域・民間・行政などで組織する要保護児童対策地域協議会を設置しています。

○ 子どもの居場所と地域交流

少子化や核家族化が進み、放課後などに児童が安全に安心して活動できる場が必要となっており、家庭・学校・地域が連携して、子どもを健やかに心豊かに育

む環境づくりが求められています。

(3) 地域で社会で自立する障がい者

○ 在宅障害者支援施設とらいあぐるの役割

障がいのある人がいきいきとした生活を送るためには、社会との関わりを持ち、地域の一員として参加し、自立した生活ができるような支援が必要です。在宅障害者支援施設とらいあぐるは、在宅で生活する障がいのある人の自立と社会参加などを総合的に支援するとともに、憩いの場を提供するなど、在宅で生活する障がいのある人の支援に努めています。同施設とらいあぐるについては、老朽化に伴い、施設の改修を行う必要があります。

○ 障がいのある子どもへの対応

障がいのある子どもが、将来的に社会で自立した生活ができるよう、療育指導や就労指導、保護者への相談支援など、子どもの能力を最大限引き出す教育や療育が必要です。また、障がいのある子どもへの支援強化のため、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用を支援し、身近な地域での早期療育に努めています。

(4) 子どもも大人も心と体の健康づくり

○ 特定健診・がん検診等の実施

生活習慣病予防と医療費の伸びの抑制を図るため、健康保険組合や国民健康保険等すべての医療保険者に健診・保健指導が義務づけられ、特定健診（特定健康診査）・特定保健指導を行っています。本市の保健センターでは、事業所健診、市民を対象とした特定健診、がん検診、保健指導を実施しています。

○ 母子の健康

母子の健康の保持や増進を図るため、母子健康手帳を交付するときの妊婦保健指導や妊婦健診費用の助成、母親学級、乳幼児健診、未熟児・乳幼児の訪問指導等を行っています。

(5) 不安のない生活を支える社会保障制度

○ 介護保険の介護給付費

高齢者の増加とともに、要支援、要介護認定者が増えています。制度の普及とともに、民間の介護サービス基盤が整備されて利用も増え、介護給付費の伸びとともに、保険料も増加しています。特別養護老人ホームなどの介護保険三施設、認知症対応のグループホームなどの居住系サービス基盤はあまり増えてはいませんが、短期入所や有料老人ホーム、小規模多機能型などの整備が進み、介護サービス基盤全体としては充足している現状にあります。要介護者数の伸びや待機者の状況によっては、国の動向や保険料への影響を見ながら整備を進めていく必要があります。

4 その対策

(1) 地域で活躍する元気な高齢者

○ 高齢者が活躍できる環境を整える

高齢者の仲間づくりの場となるよう老人クラブの支援をするとともに、豊富な知識や技能を生かし、地域貢献できるよう、シルバー人材センターの活用を促進します。また、コミュニティビジネスやボランティア等地域貢献活動につながる仕組みづくり、情報提供等に努め、高齢者が生きがいを持って活躍できる環境を整えていきます。

○ 高齢者の地域生活を支援する

高齢者支援サービスは、時代に即した効果的で効率的なサービスとなるよう、内容の見直しも行き、高齢者の地域生活を支援していきます。

また、在宅の一人暮らし高齢者などが地域や家庭で安心して生活できるよう支援するとともに、地域住民などによる支え合いや見守り活動を促進します。

○ 介護予防を行う

地域包括支援センターを核として、相談体制を充実させるとともに、高齢者が仲間とともに生きがいを持って地域で生活できるよう包括的・継続的に支援しながら、健康教育、健康づくり活動の普及等介護予防の取組を進めていきます。

○ 高齢者福祉施設の体制を整える

本市の高齢者福祉施設は、指定管理者制度を導入するなど、適正に管理運営していくほか、老朽化が進んでいる施設で、民間に類似する施設があるものについては、廃止も含めそのあり方を検討します。また、地域密着型サービスの指導監督を行い、適正なサービスを確保します。

(2) 地域で育み社会で支える子育て・子ども支援

○ 子育てを地域で支援する仕組みをつくる

子育ての援助を受けたい人で行いたい人をつなぐファミリーサポートセンター事業を進めるとともに、すくすくまごころパス事業やめん choco 誕生事業など子育て家庭を地域社会全体で応援する取組を進めて、子育てを地域で支援する仕組みを作っていきます。

○ 子育てしやすい環境を整える

子育て支援センターやつどいの広場など、育児相談や親子が交流できる場の充実を図るとともに、保育所、認定こども園それぞれにおいて、子育て支援や幼児教育に取り組んでいきます。

また、子育て世代の仕事と生活の調和がとれる就業形態の普及に努めるなど、子育てしやすい環境を整えます。

子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、一時預かり事業などの特別保育を充実していきます。

認可保育所、認定こども園のあり方について、民間施設の安定的な運営を支援

するため、特別保育などの補助を継続するとともに、公立保育所については、入所児童数の推移、保育士の減少を考慮し、民間移管又は廃止を検討します。

- 子どもの居場所づくりを進める
家庭・学校・地域と連携し、放課後などに児童が安全に活動できる子どもの居場所づくりの充実に努めます。
- 子どもを守る体制を整える
児童虐待の防止に努め、早期発見・早期対応できるよう、家庭児童相談員の周知に努めるとともに、地域・民間・行政などで組織する要保護児童対策地域協議会を中心に、子どもを守る体制を整えます。
- ひとり親家庭の自立を支援する
子どもの保育援助や相談できる体制を整えるなど、ひとり親家庭の自立を支援します。また、母子生活支援施設の効率的な運営を図ります。

(3) 地域で社会で自立する障がい者

- 障がいのある人の自立や就労を支援する
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」という。）に基づく介護給付や訓練等給付など、各種福祉サービスの利用普及に努め、関係機関と連携しながら、社会復帰支援や就労支援などを図ります。
また、障がいのある人への雇用対策として、関係機関との連携や、雇用の情報提供、職場の環境を整備する国の制度等の周知に努めます。
- 障がいのある人の地域生活を支援する
障がいのある人の社会参加や自立支援のため、在宅障害者支援施設とらいあんぐるをはじめとして、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の各種サービスを実施するとともに、外出支援を行うなど、引き続き地域生活を支援していきます。なお、在宅障害者支援施設とらいあんぐるについては、計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
- 障がいのある子どもの療育や教育の環境を整える
ことばの遅れなどがある未就学児に早期から療育指導を行う児童発達支援について周知・勧奨を行い、サービスの利用により、子どもの基本的な生活能力の向上を図ります。心身に障がいのある未就学児童の就学について、保護者の相談に応じます。また、就学後も、学校や社会福祉法人など関係機関の協力・連携により、児童生徒や地域での交流も含めて、必要な療育や教育を受けることができる環境を整えます。

(4) 子どもも大人も心と体の健康づくり

- 疾病予防や早期発見の体制を整える
保健・医療・福祉・介護の関係機関の連携を進めるとともに、保健センターをより効率的に運営し、特定健診やがん検診、予防接種等、疾病予防や早期発見の

体制を整えます。特に、がん検診の受診率を向上させるための助成対象の拡大や、受診しやすい環境づくりのほか、がん患者の精神的・身体的負担を軽減させるための緩和ケア体制の整備等、がん対策を強化していきます。

○ 母子の健康を保つ

妊婦保健指導や妊婦健診費用の助成、母親学級、乳幼児健診、未熟児・乳幼児の訪問指導を行うなど、母子の心身の健康を保っていきます。

(5) 不安のない生活を支える社会保障制度

○ 介護保険制度を適正に運用する

介護保険を健全で安定的に運営していくため、介護給付費や保険料の負担を抑えることができるよう、地域包括支援センターを中心に介護予防の取組を効果的に実施するなど、制度の適正な運用を図ります。

5 事業計画（平成 28 年度～令和 2 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(3)児童福祉施設 保育所	保育所等施設整備費補助事業 ・対象 7 法人 杉松会、明和会、愛慈学園、 明正学園、メリーゴーランド、 轟婦人福祉会、能代感恩講	法人	補助金
	(4)認定こども園	保育所等施設整備費補助事業 ・対象 6 法人 愛慈学園、明正学園、湊城学園、 山崎学園、明和学園、 秋田カトリック学園	法人	補助金
	(5)障害者福祉施設 その他	在宅障害者支援施設空調設備等改 修事業	市	
	(8)過疎地域自立 促進特別事業	緊急通報装置整備事業 ・事業の必要性：高齢化、核家族化の 進行に伴い高齢者単独世帯が増えて おり、こうした世帯が在宅で安全に かつ安心して暮らすことができる環 境の整備が必要とされている。 ・具体的な事業内容：日常生活に不安 のある高齢者単独世帯等に、緊急通報 装置を貸与し、緊急時の対応を図る。 ・事業効果：高齢者単独世帯等の安全 安心の確保や不安感の解消が図ら れることにより、将来にわたり地域 の自立促進に資する。	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(8)過疎地域自立 促進特別事業	<p>ふれあい安心電話事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：高齢化、核家族化の進行に伴い高齢者単独世帯が増えており、こうした世帯が在宅で安全にかつ安心して暮らすことができる環境の整備が必要とされている。 ・具体的な事業内容：日常生活に不安のある高齢者単独世帯等に、週1回安否確認の電話をし、見守り体制の充実を図る。 ・事業効果：高齢者単独世帯等の安否確認や孤独感の解消が図られることにより、安心が確保され、将来にわたり地域の自立促進に資する。 	市	
		<p>軽度生活援助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：高齢化、核家族化の進行に伴い高齢者単独世帯等が増えており、こうした世帯が在宅で安全にかつ安心して暮らすことができる環境の整備が必要とされている。 ・具体的な事業内容：高齢者単独世帯等に外出時の支援、食事・食材の確保や除雪等の日常生活上の軽易な援助を受けることができる利用券を交付し、支援する。 ・事業効果：高齢者単独世帯等の負担軽減及び自立生活の支援が図られ、将来にわたり地域の自立促進に資する。 	市	
		<p>高齢者外出支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：高齢化が進展する中、在宅寝たきり等高齢者が増加しており、交通機関の利用が困難な高齢者の移動支援が必要とされている。 ・具体的な事業内容：福祉施設への入退所時の送迎や医療機関への送迎を行う。 ・事業効果：在宅高齢者世帯の負担軽減及び在宅生活への支援が図られることにより安心して暮らせる環境が整備され、将来にわたり地域の自立促進に資する。 	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	すこやか子育て支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：少子化、人口減少が進行する中で、将来にわたり安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、子育て支援の充実により、子育て世帯などの若年層の定住を促進する必要がある。 ・具体的な事業内容：認定こども園等に入園している児童の保育料等の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減する。(県費補助事業分) ・事業効果：子育て支援の充実により若年層の流出抑制が図られ、将来にわたり地域の自立促進に資する。 不妊治療費助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：少子化、人口減少が進行する中で、将来にわたり安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、子育てを地域で支援する仕組みをつくる必要がある。 ・具体的な事業内容：子どもを持ちたいが妊娠できない夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成する。 ・事業効果：不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減により不妊治療が受けやすくなり、少子化対策に繋がり、将来にわたり地域の自立促進に資する。 	 市 市	

6 能代市公共施設等総合管理計画との整合

高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進に係る施設の整備等については、総合管理計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針と整合を図りつつ、適正に事業を推進していきます。

高齢者福祉施設は、能代市高齢者福祉計画に基づき、施設の在り方を検討します。能代市人口ビジョンの将来推計によると、高齢者人口は、平成 29 年度をピークに徐々に減少することが見込まれることから、これ以上の施設の整備・拡大は行わず、適切な維持・補修による施設の長寿命化を図ります。

保育所は、補助制度が維持されている私立保育所の方が多様なニーズに沿ったサービスを提供しやすいこと、財政面を見た場合に市の負担が少ないこと、保育所の運営が社会情勢や国の政策の移り変わりとともに民間へ移行してきていることなどから、平成 28 年度に見直した「市立保育所の今後の方針」に基づき、民間移管を基本とします。ただし、国・県の動きや入所児童数の動向のほか、地域の状況等を踏まえ、定員の見直しや施設の廃止を併せて検討します。

幼児・児童施設について、法改正等に伴う施設整備の検討においては、既存施設活用の検討を行い、新たに建設する場合には、需要に応じた適切な規模とします。また、老朽化の進んでいる施設については、既存施設への移転や複合化を検討します。

障害福祉施設は、障がい者支援の根幹を担う施設であることから、今後も継続的・安定的な運営に努め、計画的な維持・補修により、施設の長寿命化を図ります。

児童福祉施設は、母と子の自立を担う施設であり、今後も安定した運営を行うため、計画的な維持・補修により、施設の長寿命化に努めます。

第6 医療の確保

1 医療の確保の方針

医療の確保は最も基礎的な生活条件のひとつであり、地域社会の維持・存続を図る上で欠くことのできない対策です。特に、高齢化に伴う患者の増加、医師不足など対策の緊急性は極めて高く、国・県などと連携した対応を図っていくことが必要となっています。

このため、県などの制度も活用しながら、産科医等確保支援事業などによる地域医療に携わる人材の確保、救急医療の確保、医療水準の維持・向上に必要な医療設備・機器の導入・更新など、地域住民の通院に係る交通手段の確保も含めた地域医療体制の確保を図るための取組を進めます。

2 めざす姿や状態

安心でき健康を保てる医療体制

身近にかかりつけ医がいて、気軽に相談でき、必要なときに必要なサービスや高度な医療を受けられることをめざします。身近にできる救命技能や献血などが浸透し、地域医療を支えることをめざします。

3 現況と問題点

安心でき健康を保てる医療体制

○ 医師の状況

能代山本圏域では、麻酔科や産科、小児科など特定の診療科の医師が不足しているため、医師確保の取組が求められますが、市だけでは困難な状況です。県では、地域医療に従事しようとする医学生や研修医などへの修学・研修資金貸与制度や、ドクターバンクなど、医師確保のための取組を行っています。

○ 地域の中核医療

二次医療圏である能代山本圏域では、能代厚生医療センターと能代山本医師会病院、独立行政法人地域医療機能推進機構秋田病院が救急告示病院となっており、地域医療の中心的な役割を果たしています。

○ 地域がん診療病院

地域がん診療病院は、地域がん診療連携拠点病院と連携し、専門的ながん医療の提供、相談支援や情報提供などの役割を担っています。能代山本圏域では、能代厚生医療センターが指定を受けています。

○ 救急医療の体制

能代山本圏域では、広域的に救急医療体制を確保するため、休日診療の在宅当

番医制や、休日や夜間の救急医療の確保と集中緩和のための病院群輪番制について、補助を行っています。

○ 身近なかかりつけ医

身近に相談できる医院や診療所のかかりつけ医を持っていると、病歴や体質などを知っていることで安心して診てもらうことができます。診察や検査、薬の重複を避けることができ、病院と医院・診療所の役割分担や、医療費の抑制にもつながります。

○ 福祉医療制度の状況

乳幼児及び小学生、ひとり親家庭の児童、高齢の身体障がい者、重度の心身障がい者に、医療費の助成を行っています。基本的には県の助成制度を活用して実施していますが、子育て支援の一環として、乳幼児の助成対象を市独自で一部拡大して実施しています。

○ 診療所の状況

地域医療の確保のため、合併時から4診療所と1出張所を、直営や民間委託で運営してきましたが、平成21年度に富根診療所種梅出張所を、令和元年度には檜山診療所を廃止しました。他の診療所も施設の老朽化が進み、利用者が減少傾向にあるなど、財政面の課題を抱えています。

4 その対策

安心でき健康を保てる医療体制

○ 総合的な医療体制を確保する

地域医療の確保・向上のため、産科医等の不足する医師を確保するための働きかけを行っていくとともに、中核病院や地域がん診療病院としての体制整備への支援を行います。

また、休日夜間の救急患者診療体制の確保・充実を図ります。

さらに、救急救命のため、AEDの普及に努め、救命講習会等の実施により、応急処置実施率の向上を図るとともに、献血を広く呼びかけていくなど、市民の協力確保に努めます。

○ 効率的で利用しやすい医療体制を整える

身近にかかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの普及に努めるとともに、福祉医療制度を実施するなど、効率的で利用しやすい医療体制を整えます。

また、市で運営している診療所などについては、運営管理にかかる費用対効果や適正な配置・体制など、そのあり方の見直しを図ります。

5 事業計画（平成 28 年度～令和 2 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 医療の確保	(3)過疎地域自立 促進特別事業	<p>救急医療対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：住民が安心な暮らしを実現していく上で、休日、夜間等の救急医療体制の確保が必要とされている。 ・具体的な事業内容：休日診療を当番制で担当する在宅当番医制運営事業及び休日、夜間の急患の対応を行う病院群輪番制病院運営事業を実施する。 ・事業効果：救急医療の確保が図られることにより、地域の安心な生活の実現につながり、将来にわたり地域の自立促進に資する。 	広域 市町村 圏組合	負担金

6 能代市公共施設等総合管理計画との整合

医療の確保に係る施設の整備等については、総合管理計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針と整合を図りつつ、適正に事業を推進していきます。

医療施設は、施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保のため、計画的な維持・補修を実施します。また、利用者数等を考慮し、施設の存続を検討するとともに、施設を更新する場合には、既存施設への移転の可能性や、近隣の出張所や集会施設等との複合化も検討します。

保健施設は、市民が健診等で使用する施設であることから、計画的な維持・補修により、施設の長寿命化に努めます。

第7 教育の振興

1 教育の振興の方針

市民が、学び合いの中から、本市の豊かな自然と歴史、伝統ある文化を大切にし、お互いの立場や考え方を尊重し合い、助け合いながら、共に希望をもって生き、次代に引き継いでいくことができるよう教育の振興に関する施策の充実を図ります。

未来を担う子どもたちに感謝と思いやりの心を育み、子どもたちが安全・安心に、伸び伸びと健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となって育てていく取組を進めます。

良好な教育環境を確保するため、老朽校舎の改修及び非構造部材の耐震化なども含めて必要な施設整備を推進するとともに、学校統廃合に伴う遠距離通学には適切な措置を講じます。

社会教育及び生涯スポーツについては、バスケの街づくりやきみまちの里フェスティバル、檜山地域の歴史の里づくりなど特色を生かした各種施策を推進するとともに、利用者が魅力や生きがいを感じることができるよう、集会施設、体育施設及び社会教育施設などについて、効果的な施設のあり方も検討しながら、計画的な施設の補修や整備を図ります。また、多様な魅力ある学習機会を提供し、学習者の自立と自主活動を支援するとともに、学習した成果を活用できる場と機会の充実を図ります。

学校統合に伴う廃校舎については、住民の地域への愛着を育んできた施設であり、建物の老朽化などの状況も十分に勘案しながら、できる限り有効活用が図られるように努めます。

2 めざす姿や状態

(1) 次代を担う子どもの成長を支える学校教育

子どもがより良い環境で学ぶことができ、子どもの個性や能力が伸びることをめざします。学校が地域の活動の場として開かれ、地域と連携した教育が進むことをめざします。子ども一人ひとりが命の大切さを学び、人との関わり方、社会との関わり方を身につけられることをめざします。

(2) 学び合い高め合って地域に活かす生涯学習

学べる機会があり、学んだ知識や技能、技術が、地域や社会に生きることをめざします。体験学習などを通じて、親子や地域住民などの交流が深まり、人づくりや地域づくりにつながることをめざします。

(3) だれもが気軽に楽しめるスポーツ

スポーツを気軽に楽しめ、健康づくりや体力づくり、仲間づくりができること

をめざします。スポーツに取り組める環境があり、競技力が向上することをめざします。スポーツイベントなどを通じて、バスケの街として誇りが高まることをめざします。

3 現況と問題点

(1) 次代を担う子どもの成長を支える学校教育

○ 次代を担う子どもの育成

次代を担う子どもの生きる力を育み、豊かな人間性の育成に努め、個性や能力を伸ばすとともに、ふるさと学習や総合学習を進めています。

○ 老朽校舎の改修と非構造部材の耐震化

建築から年数が経過し、老朽化した学校施設は大規模な改修や整備の必要があります。

学校施設については、耐震化が完了していますが、現在、非構造部材の落下防止対策を進めており、今後も継続して実施する必要があります。また、給食施設については、老朽化等により、給食の提供に支障が生じるため、整備する必要があります。

○ 児童生徒のふるさと感

「能代っ子中学生ふるさと会議」を設け、市の未来や課題を考える取組を実施しています。小学校では、ふるさと学習交流会で活動を紹介し合い、郷土への愛着心や誇りを高める取組を実施しています。

○ いじめや不登校の問題

本市では、心の教室相談員の配置や不登校児童生徒のための適応指導教室を開設し、子どもの心のケア、不登校児童生徒への対応に努めています。社会の大きな問題となっているいじめに関しては、学校・家庭・地域が一体となって、子どもを守り育てるための体制をつくっていくことが求められています。

○ 学力向上の取組

さまざまな調査等を通して、それぞれの学習状況を把握し、指導方法の工夫や改善に努め、学力の向上に取り組んでいます。

○ 食生活の変化と肥満傾向

食生活の乱れが指摘され、肥満傾向もみられます。子どもが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育を進めることが重要な課題となっています。地域に伝わる郷土料理の継承等、地域の食文化の理解も望まれています。栄養教諭が学校栄養士と連携し、地産地消の推進とともに、食育を進めることが期待されています。

(2) 学び合い高め合って地域に活かす生涯学習

○ 学んだ成果を地域づくりに

生涯学習は、一人ひとりが生涯にわたって、心の豊かさや生活の向上のため、

自発的に行う学習で、趣味やスポーツをはじめ、地域活動や団体活動への参加など、住み良い地域をつくるための身近な日常の活動も含まれます。学んだことを地域に還元し、地域づくりにつなげることは、社会に必要とされているという満足感、生きがい、充実感につながります。そうした学んだことを地域に還元できる環境が必要です。

○ 社会教育施設等の状況

本市の社会教育施設等には、公民館や図書館のほか、地域連携施設や勤労青少年ホーム、働く婦人の家、農林漁家婦人活動促進施設杉ホールひびき、子ども館、生涯学習施設サン・ウッド能代があります。

○ 公民館活動と分館

能代地域には中央公民館と 5 地区の公民館、二ツ井地域には二ツ井公民館と 10 地区の分館があり、それぞれ活動を行っていますが、二ツ井公民館の分館は、地域によって対象世帯の規模が大きく異なっており、特に小規模の分館では活動が難しくなりつつあります。公民館の活動を行いながら、効率的な運営を図るため、分館の統合や再編などが必要になっています。

○ 図書館の充実

図書館では、生きがいづくりや子どもの読書活動、ビジネス支援など、地域における情報拠点として事業を実施しており、効率的な管理運営のため指定管理者制度を導入しています。二ツ井地域では、図書館機能を有する施設の設置が望まれています。

(3) だれもが気軽に楽しめるスポーツ

○ 生涯スポーツの普及

生涯スポーツは、豊かな生活や生きがいづくりのほか、競技力・体力の向上や健康の保持・増進の効果が期待されます。このため、日常的にスポーツに親しむことができるよう、さまざまな年代、能力や興味・関心、ライフスタイルに応じたスポーツの環境づくりが求められています。

○ スポーツ団体やスポーツ少年団

生涯スポーツの支援やスポーツ少年団の拡充に対応していくため、地域におけるスポーツ環境や指導者の確保、組織体制の強化が求められています。

○ スポーツイベントの開催

「バスケの街能代」は全国的に知名度が高く、また、能代カップやきみまち二ツ井マラソンは、全国に発信できるスポーツイベントとして開催され、まちづくりにも活かされています。

○ 体育施設の状況

本市のスポーツ施設には、能代地域と二ツ井地域の各総合体育館のほか、市民体育館、土床体育館、陸上競技場、6 つの野球場、3 つのテニスコート、B & G 海洋センター、市民プール、弓道場、荷上場体育館、二ツ井球場、二ツ井テニスコート、能代山本広域市町村圏組合で運営する能代山本スポーツリゾートセンタ

ーアリナス、NPO法人スポカルクみまちが運営する切石ファミリーゲレンデがあります。多様化する市民ニーズへの対応や効率的な管理運営等のため、市の施設は指定管理者制度を導入しています。

4 その対策

(1) 次代を担う子どもの成長を支える学校教育

- 教育環境を整える
学校の特色を活かしながら、望ましい教育環境を整えていきます。
- 心豊かな子どもを育む教育を進める
東日本大震災を踏まえ、児童・生徒への実践的な防災教育、教員の研修、防災委員会の設置等を行います。また、地域におけるさまざまな体験学習やふるさと感を深める取組などを行いながら、積極的に地域と学校が交流・連携し、心豊かな子どもを育む教育を進めていきます。
- 基礎学力や基礎体力の向上を図る
児童生徒それぞれが個性や能力を伸ばせるよう、個々の学力の状況を把握し、学習指導の工夫や改善につなげ、基礎学力の向上とともに、健やかな体づくりを推進します。
- 子どもの心と体の健康を保つ
児童生徒の健康診断などにより健康の保持・増進に努めます。学校給食では、地産地消の推進や食育の充実にも努めるとともに、施設の整備により、子どもたちに安全・安心な給食の提供を図ります。そして、給食施設の整備により、子どもたちに安全・安心な給食の提供を図ります。また、いじめや不登校の防止に向けた相談体制や指導体制の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携を強化し、子どもの心と体の健康を保っていきます。

(2) 学び合い高め合って地域に活かす生涯学習

- 地域の活動につながる学習を展開する
学んだことを地域へ還元し、地域づくりに活かせるよう、効果的な講座の開催などにより、人材の育成に努めるとともに、世代を問わず参加しやすい環境づくりを進めます。
- 効率的で効果的な社会教育施設等にする
それぞれの社会教育施設等が持つ機能を活用し、効果的で効率的な運営を図ります。このため、二ツ井公民館分館の統合や再編などを検討します。二ツ井地域の図書館機能を有する施設の設置については、既存施設を活用していきます。また、計画的な既存施設の改修を進めます。
- 青少年の健全な成長を支える
親子で参加できる活動や、地域での交流・体験活動、講座の開催などを通じて、家庭や地域と子どもの関わりを大切さを広め、青少年の健全な成長を支えていき

ます。

(3) だれもが気軽に楽しめるスポーツ

○ スポーツを楽しめる環境を整える

健康増進や生きがいつくりなど、幅広い年代層の多様なニーズに応じた生涯スポーツを進めていくため、地域の交流活動を推進する総合型スポーツクラブの設立や活動推進に支援をするほか、学校体育館の開放や各種スポーツ大会の支援、スポーツボランティアの育成など、スポーツを楽しめる環境を整えます。

○ 競技スポーツの環境を確保する

NPO法人能代市体育協会等と連携し、市民のスポーツに対する関心や意欲の喚起に努め、スポーツの底辺拡大をめざします。

○ スポーツによる特色あるまちづくりを展開する

能代カップやきみまち二ツ井マラソンをはじめとするスポーツイベントへの支援を行うほか、バスケットを核にまちづくりを進めるための環境整備や多彩なスポーツイベントの企画など、スポーツによる特色あるまちづくりを展開します。

○ 効率的で効果的なスポーツ施設にする

本市の各総合体育館を拠点施設として位置づけるとともに、市の公共スポーツ施設を指定管理者で運営し、より効率的で効果的な施設の活用を図ります。

5 事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	能代市立淳城南小学校改修事業 ・鉄筋コンクリート造3階建鉄骨 造1階建 6,156 m ²	市	
		能代市立鶴形小学校改修事業 ・鉄筋コンクリート造3階建 2,377 m ²	市	
		能代市立常盤小・中学校改修事業 ・木造2階建一部鉄筋コンクリ ート造3階建 4,801 m ²	市	
		能代市立東雲中学校改修事業 ・鉄筋コンクリート造3階建一部 木造2階建 5,460 m ²	市	
		能代市立淳城西小学校改修事業 ・鉄筋コンクリート造3階建 3,774 m ²	市	
		能代市立能代東中学校改修事業 ・鉄筋コンクリート造3階建 4,933 m ²	市	
		能代市立向能代小学校改修事業 ・鉄筋コンクリート造3階建 4,648 m ²	市	
	屋内運動場	能代市立東雲中学校改修事業 ・木造一部鉄筋コンクリート造1 階建 1,531 m ²	市	
		能代市立淳城南小学校改修事業 ・鉄骨造1階建 1,213 m ²	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	屋内運動場	能代市立常盤小・中学校改修事業 ・木造一部鉄筋コンクリート造1階建 1,438 m ²	市	
			能代市立各小・中学校耐震補強事業 ・朴瀬小学校、竹生小学校、 鶴形小学校、浅内小学校	市	
	水泳プール		能代市立能代東中学校改修事業 ・鉄骨造1階建 1,405 m ²	市	
			能代市立鶴形小学校改修事業 ・ステンレス製 25.0×11.0m	市	
			能代市立常盤小・中学校改修事業 ・コンクリート製 25.0×12.4m	市	
	スクールバス・ボート	スクールバス購入事業 ・二ツ井小学校 2台 ・第五小学校 1台 ・東雲中学校 1台 ・向能代小学校 2台	市		
	給食施設		能代市立東雲中学校改修事業 ・鉄骨造1階建 621 m ²	市	
			給食運搬車更新事業 ・北部共同調理場 1台	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(3) 集会施設、体育 施設等			
	公民館	二ツ井公民館改修事業	市	
	集会施設	能代市子ども館改修事業	市	
		サン・ウッド能代改修事業	市	
	体育施設	能代市総合体育館改修事業 ・大規模改修工事	市	
		落合テニスコート改修事業 ・テニスコート改修（10面） ・全天候型コート（砂入り人工芝） ・夜間照明設備整備	市	
	図書館	グラウンドゴルフ場整備事業 二ツ井地域図書館整備事業	市 市	
	(4) 過疎地域自立 促進特別事業	老朽化公共施設解体事業 ・事業の必要性：人口減少等により廃止した公共施設について、老朽化等により有効活用が困難となっているものについては、危険防止、景観保全及び維持管理費用の削減のため、解体撤去を行う必要がある。 ・具体的な事業内容：老朽化等により有効活用が困難な公共施設の解体撤去を行う。 ・事業効果：住民の安全・安心な暮らしの実現を図られることから、将来にわたり地域の自立促進に資する	市	

6 能代市公共施設等総合管理計画との整合

教育の振興に係る施設の整備等については、総合管理計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針と整合を図りつつ、適正に事業を推進していきます。

学校は、児童・生徒の学習環境を最優先に考え、維持管理を行います。小規模校については、「小規模小学校の在り方協議会」での提言を踏まえて、将来的に全児童数が30人以下で続く場合は統合を進めます。児童・生徒数の減少により余剰となる教室・空きスペースが生じた場合、その活用を検討します。

共同調理場は、法律に基づき設置した学校給食を担う施設であることから、学校給食衛生管理基準を遵守するために必要な措置を講じつつ、今後の児童・生徒数の動向も踏まえ長寿命化や集約化を検討します。旧小学校は、活用の方向が見出せない施設から順次解体を検討していきます。現在、利用されている施設についても、防犯や安全面で周辺への影響をきたさぬよう、必要最低限の維持補修を行い、大きな改修費用を要することとなった場合は解体を検討していきます。

集会施設のうち、耐用年数を大幅に経過している施設については、施設の廃止を含めた統廃合の検討を行うとともに、安全が確保できないと判断された場合には、使用を中止します。その他の施設は、適切な予防保全を行うことで、施設の長寿命化に努めます。

文化施設は、予防保全の考え方を取り入れた計画的な維持・補修の実施により、施設の長寿命化を図ります。また、更新を行う際には、近隣施設との複合化を検討します。

体育館は、利用者数や施設の老朽化状況を考慮し、更新の要否を検討します。プールは更新費用、維持管理コストが共に高額となります。一部代替機能が確保されていることも踏まえ、施設の在り方を検討します。野球場は、利用者数の動向や類似団体との保有量の比較を踏まえ、更新の要否を検討します。テニスコートやその他スポーツ施設についても、利用者数とコスト、代替施設の利用可能性を比較考量し、施設の在り方を検討します。

第8 地域文化の振興等

1 地域文化の振興等の方針

地域の長い歴史の中で培われ、今に伝わる文化財や民俗芸能・伝統行事などは、住民の郷土愛を育み、その地域の誇りとなるものであり、他の地域からは魅力となるものです。地域の自然景観も含めた歴史文化について、保存・継承と地域の自立、活性化に向けた活用に努めます。

また、市民が気軽に芸術・文化活動に参加でき、優れた芸術文化に触れることができる環境を整えていきます。

施設整備については、既存施設の活用による文化展示館や文化財の保存・展示施設の設置を検討します。

2 めざす姿や状態

(1) ふるさとの誇りを受け継ぐ文化・芸術

民俗芸能や民俗行事などを通じて、世代間交流が進み、地域住民の結びつきが深まることをめざします。文化・芸術の活発な活動により、人の心が豊かになることをめざします。地域の歴史や文化への理解を深め、地域に愛着や誇りを持つことをめざします。

(2) 自然と共生し地域で支える環境保全

良好な景観を形成している自然と親しみ、自然を通して人がふれあい、地域の財産として保全と活用ができることをめざします。

3 現況と問題点

(1) ふるさとの誇りを受け継ぐ文化・芸術

○ 地域の民俗芸能や民俗行事

民俗芸能や民俗行事は、これまで地域社会が変化してきた中で受け継がれてきた生活と密接な関わりをもつ地域固有の文化ですが、少子化等による後継者不足で維持することが難しくなっているものもあります。地域の結びつきや教育機関との連携等が期待されています。

○ 市民の文化・芸術活動

本市では、多くの文化・芸術団体が結成されており、中高年を中心に活発に活動していますが、高齢化等により構成人数は減少傾向にあります。文化会館は、市民参画も進められNPO法人能代市芸術文化協会が事業の企画運営を担っています。同協会が主催する能代ミュージカルは、地域を題材にした公演を定期的に行っており、根強い人気があります。また、23年度から能代市栄光賞に文化部

門を新設しています。

○ 文化財を活かした歴史の里づくり

文化財は、地域の歴史や文化を知る上で重要な財産です。次世代へ継承すべき貴重な文化財や歴史資料の保存を図るため、その実態把握に努めています。檜山地域では、拠点となる施設が整備され、檜山安東氏城館跡をはじめとする貴重な史跡や資料を活かした歴史の里づくりに取り組んでいます。

○ 文化振興施設や歴史的建造物の状況

本市の文化施設には、文化会館のほか、二ツ井伝承ホール、二ツ井町歴史資料館、木材産業の歴史資料などを展示している井坂記念館があります。さらに、歴史的建造物として国の登録有形文化財に登録された旧料亭金勇や市庁舎等があります。地域振興のため、こうした施設等の有効活用を図る必要があります。また、歴史民俗資料館や美術展示館建設の要望があります。

(2) 自然と共生し地域で支える環境保全

○ 山・川・海に囲まれた豊かな自然環境

本市は、世界自然遺産である白神山地をはじめ、米代川やきみまち阪、風の松原、そして日本海など、豊かな自然に囲まれた地域であり、これらの自然環境は、良好な景観を形成しています。この豊かな自然環境を継承するため、環境保全に関する組織や活動の充実が求められています。

4 その対策

(1) ふるさとの誇りを受け継ぐ文化・芸術

○ 伝統文化の保存・継承活動を支援する

地域の結びつきを深めながら、地域に愛着や誇りが持てるよう、学校との連携を進めるとともに、地域固有の伝統文化である民俗芸能や民俗行事の保存・継承活動を、引き続き支援します。

○ 文化・芸術の振興を支援する

文化・芸術団体の活動を支援するとともに、文化会館を中心施設として、芸術鑑賞の機会の提供や、公共施設の余裕空間なども活用して、文化・芸術発表の場を提供するなど、文化・芸術の振興に努めます。

市民の創作活動の場としてのふるさと文化展示館については、既存施設の活用を基本に検討していきます。

○ 歴史の里づくりを支援する

檜山安東氏城館跡については、その整備を検討するとともに、檜山地域の特性や貴重な史跡・資料を活かした歴史の里づくりを、檜山地域まちづくり協議会と連携しながら支援します。

- 文化財や歴史資料の調査・保存を行う

地域に所在する文化財の実態や埋蔵文化財の詳細を把握するための各種調査を実施し、その保護と活用に努めます。

また、文化財の保存・展示施設の設置については、既存施設の活用を基本に検討していきます。

(2) 自然と共生し地域で支える環境保全

- 優れた自然環境を保全する

価値ある地域の財産として、良好な景観を形成する優れた自然環境を次世代に引き継いでいくため、環境保全活動を進めます。

5 事業計画（平成 28 年度～令和 2 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	文化会館改修事業	市	

第9 集 落 の 整 備

1 集落の整備の方針

近年、集落人口の減少と高齢化が進行し、これらの集落においては生活扶助機能の低下、身近な生活交通手段の不足、空き家の増加、伝統文化の継承者不足、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などの課題が生じています。

集落の維持・活性化を図るためには、まず、住民自身が集落の現状を知り、集落の問題を自らの課題としてとらえた上で、集落の実態に即して持続的な集落コミュニティの仕組みづくりをめざす必要があります。そのためには、集落を支援する人材及び集落を担う人材の育成・確保、集落の連携体制づくり、地域資源を活かしたコミュニティビジネスの取組など、ソフト事業を中心にきめ細かな集落の維持・活性化策を講じていく必要があります。このような観点で、自治会・町内会などの地域自治組織やまちづくり団体などが行う地域づくりの自主的・自発的活動を積極的に支援していきます。

2 めざす姿や状態

コミュニティで支え合う特色ある地域づくり

ボランティアなどの活動がしやすい環境があり、情報や目標を共有できて交流や連携が進むことをめざします。自治会・町内会などの活動が活発になり、地域の課題解決や、地域資源を活かした身近なまちづくりにつながることをめざします。普段から地域で交流や協力、支え合いがあり、地域コミュニティが良好であることをめざします。

3 現況と問題点

コミュニティで支え合う特色ある地域づくり

○ 市民活動の参加意欲の高まり

福祉分野をはじめ、除雪や学校支援など、さまざまな分野でさまざまな市民活動は広がってきていますが、ボランティアセンター登録者数は横ばい状態にあります。しかしながら、東日本大震災を経て、市民活動に対する市民の意識も高まっていると考えられることから、さらに、ボランティア等を支える仕組みづくりや情報の発信、交流促進など、市民活動がしやすい環境が必要と考えられます。

○ 希薄になりつつある地域コミュニティ

人口減少や少子化、高齢化、核家族化などが進行する中で、地域のつながりも弱まってきており、活動が徐々に難しくなっている自治会や町内会もあるなど、地域コミュニティが希薄になりつつあります。しかしながら、東日本大震災を経て改めて地域コミュニティの重要性が認識されてきています。

- 地域主体のまちづくり協議会の活動
地域住民が主体となって、自分たちの地域を見つめ直し、地域住民と行政が一体となって地域づくりに取り組むため、檜山、常盤、鶴形、東能代の各まちづくり協議会でさまざまな活動が進められています。
- 地域福祉のネットワーク
地域のつながりが希薄になっていく中で、子育て、高齢者、障がいのある人などへの支援のニーズは多様化しており、そうしたニーズに応えていくためには、地域の中で支え合い、助け合うことができるよう、住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会をはじめ、地域の関係団体などが連携した地域福祉ネットワークづくりが必要となっています。
- 自治会と町内会、二ツ井地域に地域協議会
能代地域と二ツ井地域では、自治会・町内会への支援や行政との協力体制の仕組みが異なっているため、従来からの経緯や実績を踏まえながら、調整を図ってきています。また、二ツ井地域に地域住民の意見を反映させるため、地域自治区を設け、地域協議会を置いています。地域協議会は、多様な意見の調整や身近な地域づくりを行う要とされています。

4 その対策

コミュニティで支え合う特色ある地域づくり

- ボランティアなどの活動がしやすい環境を整える
市民の持てる知識や経験を活かした市民活動が、より効果を発揮できるよう、各種調整機能の充実など、ボランティアやNPOなどのさまざまな主体が活動しやすい環境を整えます。
また、さまざまな分野におけるコミュニティビジネスなどの地域貢献の取組促進を継続します。
- 地域づくりの活動を活性化する
希薄になりつつある地域コミュニティを再構築できるよう、自治会・町内会に対する支援制度を見直すとともに、引き続き地域活動の支援に努めます。また、まちづくり協議会による、地域に根ざした個性ある地域づくりや地域間の交流を積極的に支援し、地域づくりの活発化を図ります。
- 地域福祉ネットワークを構築する
地域福祉の活動を支援するとともに、住民、自治会・町内会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、行政など関係機関や、ボランティア、NPOなどが効果的に協力・連携できるよう、地域福祉ネットワークを構築します。
- まちづくり活動の立ち上げを支援する
市民が主体となったまちづくり活動や、地域が主体となったまちづくり協議会など、地域づくりのための活動や組織化などの立ち上げを支援します。

5 事業計画（平成 28 年度～令和 2 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 集落の整備	(2)過疎地域自立 促進特別事業	<p>市民活動支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：様々な分野の市民活動団体、NPO等が活発に活動し、互いに連携することで、地域の活性化が期待できることから、総合的にこれらの市民活動を支援し、コーディネートしていく必要がある。 ・具体的な事業内容：市民・活動団体と行政等の間をつなぎ、情報交換や交流、連携を深めていく拠点を設置。講座やイベントの開催を通じて、市民活動の活性化及び助言に努める。 ・事業効果：市民の自主的な活動を支援する環境を整えることにより、特色ある地域づくりの活性化が図られることから、将来にわたり地域の自立促進に資する。 <p>地域集会所修繕費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：地域コミュニティを維持し、充実・活性化していくためには、地域住民が集まり、話し合い、様々な催しを行う地域集会所の整備が必要となる。 ・具体的な事業内容：地域集会所の建設費用、既存集会所の修繕費用の一部助成等を行う。 ・事業効果：地域コミュニティの維持・強化と活性化が図られることから、将来にわたり地域の自立促進に資する。 	市	補助金

第10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

○ 再生可能エネルギーの導入に関する方針

地球温暖化防止、循環型社会の形成、自然環境の保全をめざし、環境配慮に向けた先進的な取組を展開するため、太陽光・熱、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの活用について、地域の中核となる公共・公用施設への導入を検討します。

1 現況と問題点

自然と共生し地域で支える環境保全

○ 地球温暖化とエネルギー

本市には、能代風力発電所や木質発電の能代バイオマス発電所が立地されています。公共施設や一般住宅でも太陽光発電や太陽熱利用が進んでいますが、導入の効果などを注視しながら、引き続き再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進に取り組む必要があります。

2 その対策

自然と共生し地域で支える環境保全

○ 再生可能エネルギーを導入・普及する

地球温暖化対策や環境に配慮した取組を進めるため、省エネルギーを促進するとともに、非常時の電力確保等のため、技術の進歩や社会の動向、導入効果を検討しながら、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入や普及に努めます。

3 能代市公共施設等総合管理計画との整合

その他地域の自立促進に関し必要な施設の整備等については、総合管理計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針と整合を図りつつ、適正に事業を推進していきます。

出張所は、本庁舎からの距離、地域の規模や範囲、利用状況等のほか、地域づくりの拠点機能及びその代替施設の有無を踏まえ、統廃合を検討します。また、老朽化に伴う施設更新が必要となる場合には、複合化等も検討します。

用途廃止施設は、用途転用による施設の有効活用を検討します。効果的な転用先がない場合には、解体や売却を進めます。

事業計画（平成 28 年度～令和 2 年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自立 促進特別事業	<p>市民プラザ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：人口減少や高齢化が進むとともに、市街地の外延的拡大等により、中心市街地が衰退しており、中心市街地の商店街では空き店舗の増加が著しい。こうした状況に対応するため、街なかの魅力を向上させ、市の内外から中心市街地に人の流れを呼び込み、市中心部としてのコミュニティの維持及び活性化を図ることにより、日常的に人が集まり、気軽に滞留できるくつろぎの場所を設置する必要がある。 ・具体的な事業内容：能代駅前の空き店舗を利用して、市民プラザを設置し、日常的に交流できるスペースとして定着させ、各種イベント、展示等を行い、情報・意見交換の場を提供する。 ・事業効果：中心市街地の交流拠点として、人やニーズ、サービス、情報、モノをつなぐとともに、相乗効果が生まれ、中心市街地の賑わいづくりにつながり、将来にわたり地域の自立促進に資する。 	市	
		<p>民有林整備促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：スギの安定供給を図り、森林を循環させるため、造林保育を行う必要がある。 ・具体的な事業内容：下刈から間伐までの造林保育に対し、経費の一部を補助する。 ・事業効果：森林所有者の負担軽減により、持続的な林業の再生を図ることができ、将来にわたり地域の自立促進に資する。 	森林 組合	補助金
		<p>能代市公園施設長寿命化計画見直し事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：日常的な憩いの空間である公園を、住民が将来にわたって利用していくためには、計画的かつ適切な維持管理が必要となる。 ・具体的な事業内容：施設の健全度を 	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	調査し、公園施設長寿命化計画の見直しをする。 ・事業効果：安心・安全な環境が整った憩いの場を市民に提供でき、将来にわたり地域の自立促進に資する。		
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立 促進特別事業	橋りょう長寿命化修繕事業 ・事業の必要性：住民の日常的な生活交通経路である橋りょうについて、住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできるよう計画的な維持管理が必要である。 ・具体的な事業内容：橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、予防的な修繕及び計画的な架替えを行う。 ・事業効果：地域の道路網の安全性が確保され、費用対効果の高い維持が可能となり、将来にわたり地域の自立促進に資する。	市	
		元気・交流200円バス事業 ・事業の必要性：高齢化が進行する中、自動車などの移動手段を持たない高齢者等が増加しており、日常の生活交通への支援が必要とされるほか、高齢者の閉じこもり防止、健康づくりや交流の促進により、高齢者が元気に活躍できる環境の整備が必要である。 ・具体的な事業内容：満65歳以上の者に1乗車上限200円でバスを利用できるパス券を交付する。 ・事業効果：高齢者の日常的な移動手段の確保が図られるほか、元気な高齢者が外出し、健康づくりや交流が促進される環境が整備されることにより、将来にわたり地域の自立促進に資する。	市	
		道路改良事業（道路施設点検等） ・事業の必要性：道路施設の老朽化対策が急務となっており、対策の一環として道路法の改正も行われた。今後の修繕計画策定に向け現況を把握する必要がある。	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な事業内容：道路施設（舗装、トンネル、歩道橋、法面、照明灯や案内看板等の付属施設）の点検を実施する。 事業効果：点検の結果、緊急修繕が必要な箇所への対応や、老朽化対策のための修繕計画の策定を行うことにより、安全・安心な地域道路網を確立し、将来にわたり地域の自立促進に資する。 		
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	<p>地域支え合い高齢者等見守り事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性：高齢化や地域のつながりが希薄化する中、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、地域の支え合い、見守り強化・充実が必要とされている。 具体的な事業内容：地域防災計画に基づき、ひとり暮らし高齢者等、避難行動要支援者の情報を収集し、避難行動要支援者を支援する。 事業効果：地域の安全、安心の確保及び避難行動要支援者を支えるネットワークの構築が図られ、将来にわたり地域の自立促進に資する。 	市	
		<p>老朽化公共施設解体事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性：人口減少等により廃止した公共施設について、老朽化等により有効活用が困難となっているものについては、危険防止、景観保全及び維持管理費用の削減のため、解体撤去を行う必要がある。 具体的な事業内容：老朽化等により有効活用が困難な公共施設の解体撤去を行う。 事業効果：住民の安全・安心な暮らしの実現を図られることから、将来にわたり地域の自立促進に資する。 	市 藤里町	負担金
		<p>老朽化公共施設解体事業（基金積立）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性：人口減少等により廃止した公共施設について、老朽化等により有効活用が困難となっているものについては、危険防止、景観保 	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活環境の 整備	(7) 過疎地域自立 促進特別事業	<p>全及び維持管理費用の削減のため、解体撤去を行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な事業内容：老朽化等により有効活用が困難な公共施設の解体撤去の財源に充てるため、基金を設置する。 事業効果：住民の安全・安心な暮らしの実現を図られることから、将来にわたり地域の自立促進に資する。 		
4 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	<p>緊急通報装置整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性：高齢化、核家族化の進行に伴い高齢者単独世帯が増えており、こうした世帯が在宅で安全にかつ安心して暮らすことができる環境の整備が必要とされている。 具体的な事業内容：日常生活に不安のある高齢者単独世帯等に、緊急通報装置を貸与し、緊急時の対応を図る。 事業効果：高齢者単独世帯等の安全、安心の確保や不安感の解消が図られることにより、将来にわたり地域の自立促進に資する。 <p>ふれあい安心電話事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性：高齢化、核家族化の進行に伴い高齢者単独世帯が増えており、こうした世帯が在宅で安全にかつ安心して暮らすことができる環境の整備が必要とされている。 具体的な事業内容：日常生活に不安のある高齢者単独世帯等に、週1回安否確認の電話をし、見守り体制の充実を図る。 事業効果：高齢者単独世帯等の安否確認や孤独感の解消が図られることにより、安心が確保され、将来にわたり地域の自立促進に資する。 <p>軽度生活援助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性：高齢化、核家族化の進行に伴い高齢者単独世帯等が増えており、こうした世帯が在宅で安全にかつ安心して暮らすことができる環境の整備が必要とされている。 具体的な事業内容：高齢者単独世帯等に外出時の支援、食事・食材の確 	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉の向上及び 増進	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	<p>保や除雪等の日常生活上の軽易な援助を受けることができる利用券を交付し、支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業効果：高齢者単独世帯等の負担軽減及び自立生活の支援が図られ、将来にわたり地域の自立促進に資する。 	市	
		<p>高齢者外出支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性：高齢化が進展する中、在宅寝たきり等高齢者が増加しており、交通機関の利用が困難な高齢者の移動支援が必要とされている。 具体的な事業内容：福祉施設への入退所時の送迎や医療機関への送迎を行う。 事業効果：在宅高齢者世帯の負担軽減及び在宅生活への支援が図られることにより安心して暮らせる環境が整備され、将来にわたり地域の自立促進に資する。 		
		<p>すこやか子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性：少子化、人口減少が進行する中で、将来にわたり安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、子育て支援の充実により、子育て世帯などの若年層の定住を促進する必要がある。 具体的な事業内容：認定こども園等に入園している児童の保育料等の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減する。(県費補助事業分) 事業効果：子育て支援の充実により若年層の流出抑制が図られ、将来にわたり地域の自立促進に資する。 		
		<p>不妊治療費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性：少子化、人口減少が進行する中で、将来にわたり安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、子育てを地域で支援する仕組みをつくる必要がある。 具体的な事業内容：子どもを持ちたいが妊娠できない夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する 	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(8)過疎地域自立 促進特別事業	費用の一部を助成する。・事業効果：不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減により不妊治療が受けやすくなり、少子化対策に繋がり、将来にわたり地域の自立促進に資する。		
5 医療の確保	(3)過疎地域自立 促進特別事業	救急医療対策事業 ・事業の必要性：住民が安心な暮らしを実現していく上で、休日、夜間等の救急医療体制の確保が必要とされている。 ・具体的な事業内容：休日診療を当番制で担当する在宅当番医制運営事業及び休日、夜間の急患の対応を行う病院群輪番制病院運営事業を実施する。 ・事業効果：救急医療の確保が図られることにより、地域の安心な生活の実現につながり、将来にわたり地域の自立促進に資する。	広域 市町村 圏組合	負担金
6 教育の振興	(4)過疎地域自立 促進特別事業	老朽化公共施設解体事業 ・事業の必要性：人口減少等により廃止した公共施設について、老朽化等により有効活用が困難となっているものについては、危険防止、景観保全及び維持管理費用の削減のため、解体撤去を行う必要がある。 ・具体的な事業内容：老朽化等により有効活用が困難な公共施設の解体撤去を行う。 ・事業効果：住民の安全・安心な暮らしの実現を図られることから、将来にわたり地域の自立促進に資する。	市	
8 集落の整備	(2)過疎地域自立 促進特別事業	市民活動支援センター事業 ・事業の必要性：様々な分野の市民活動団体、NPO等が活発に活動し、互いに連携することで、地域の活性化が期待できることから、総合的にこれらの市民活動を支援し、コーディネートしていく必要がある。 ・具体的な事業内容：市民・活動団体と行政等の間をつなぎ、情報交換や交流、連携を深めていく拠点を設置。講座やイベントの開催を通じて、市	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	<p>民活動の活性化及び助言に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果：市民の自主的な活動を支援する環境を整えることにより、特色ある地域づくりの活性化が図られることから、将来にわたり地域の自立促進に資する。 <p>地域集会所修繕費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性：地域コミュニティを維持し、充実・活性化していくためには、地域住民が集まり、話し合い、様々な催しを行う地域集会所の整備が必要となる。 ・具体的な事業内容：地域集会所の建設費用、既存集会所の修繕費用の一部助成等を行う。 ・事業効果：地域コミュニティの維持・強化と活性化が図られることから、将来にわたり地域の自立促進に資する。 	市	補助金